

大阪NPOセンター10年史

公共を支える関西“志”民社会



2006 11

特定非営利活動法人
大阪NPOセンター

大阪NPOセンター10年史

公共を支える関西“志”民社会

目次

挨拶	特定非営利活動法人 大阪NPOセンター 代表理事 金井宏実 ……	1
祝辞	大阪府知事 太田房江 ……	2
お祝いの言葉	国際NPO/NGO学会 会長 出口正之 日本NPO学会 会長 山内直人	
第1章	10周年を迎えて ……	3
	次の10年への基本構想	
第2章	センターの黎明 ……	7
	(1993~1996)	
第3章	センター誕生! ……	11
	NPO法の成立と高まる関心 (1996~1999)	
第4章	天しも時代 ……	17
	頼れるセンターを目指して (1999~2001)	
第5章	NPOプラザへの移転と組織の転換期 ……	21
	(2001~現在)	
第6章	OSAKA NPOアワードの10年 ……	27
第7章	特別座談会 ……	38
	NPOたすけ隊のこれまでと、これから	
資料編	……………	43
	設立趣旨書 ……	44
	関係者およびお世話になった方々 ……	45
	大阪NPOセンター 年表 ……	46
編集後記	……………	48

挨拶

特定非営利活動法人 大阪NPOセンター

代表理事 **金井 宏実**

1995年1月17日未明、阪神地域一帯を襲った阪神・淡路大震災は、まちを一瞬にして崩壊させ、多くの尊い命を奪った大変悲しい出来事でしたが、この体験を通して私たちは多くの教訓を学びました。特に子どもたちは、物を大切に作る心、何事にも感謝する心、そして何より生きることの意味を知り、若者たちは抑え難い情熱をもって自らボランティア活動に参加し、社会との関わりや人とのふれ合いの大切さを実感しました。物質文明の負の側面を自覚しながらも、明確な針路を見出せずにいた私たちは、この体験から、自らが住み、働き、生活しているまちを愛し、隣人を愛し、互いに手を取り合ってよりよい社会を築いていくことの大切さに気づいたのです。

このような背景のもと、大阪青年会議所が提案し、地域のNPOの有志が発起人となって、大阪NPOセンターは1996年11月21日に設立されました。「ボランティア元年」と言われた1995年以来、民間非営利活動に対する社会の関心が高まっていました。その後、各地にNPO支援センターが設立されましたが、多くは地方自治体の主導によるものでした。一方で、大阪NPOセンターは全くの「民設民営」として、行政とは常に対等な立場で市民社会の実現のために活動してまいりました。これもひとえに会員をはじめ多くの皆様のご支援によるものと、心より感謝いたしております。

この10年間、センターに寄せられる期待やニーズも様変わりしてきました。NPOセクターが量的拡大から質的向上への転換期を迎え、競争や淘汰が進んでいます。営利・非営利の境界も流動的になり、非営利組織にもマネジメントの強化や長期的視野に立った人材育成、戦略的な事業／運動展開、それらを支える財政基盤が求められています。一方で、公共的・公益的な存在としての社会的意義をより一層厳しく問われていくことでしょう。そんな中、当センターの役割も、法人設立支援や日々の運営相談から、マネジメント基盤の整備、NPOを担うプロフェッショナルの育成、ファンドレイジングの支援など、より高次元なサポートへとシフトしていく必要があります。

私たちが設立とともに掲げた「市民・行政・企業による市民社会の創造」というミッションは、未だ道半ばです。設立10周年を迎え、大阪NPOセンターは中間支援組織としての役割を再認識するとともに、市民社会の実現のために一層邁進してまいりますので、今後とも何卒ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



祝 辞



大阪府知事

太田 房江

大阪NPOセンターが設立10周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

貴団体は、市民による公益活動が活発となり、NPOに対する期待が高まる中、平成8年に任意団体として設立され、平成11年には法人格を取得されました。そして、府内のNPOの自立と発展を目標に、人材育成と基盤強化のための支援に取り組み、大きな実績を上げてこられました。

府におきましては、多様化する府民ニーズに迅速かつ的確に対応し、質の高い行政サービスを提供するため、「大阪府NPO協働推進計画」を策定し、全庁挙げてNPOとの協働を推進しています。今後とも貴団体や府内のNPO・ボランティア関係団体などの皆様と連携・協力しながら、共に大阪の再生を進めていきたいと考えております。

貴団体におかれましては、引き続き大阪におけるNPO活動の推進にご尽力いただくようお願い申し上げますとともに、ますますのご発展を祈念いたします。

お祝いの言葉



国際NPO/NGO学会会長

出口 正之

大阪NPOセンターの創立10周年を心からお祝い申し上げます。

貴センターは、日本のNPO中間支援団体としてさまざまな先進的な事業活動を展開されております。

そのなかで、「OSAKA NPO アワード」は当方も第一回から関わる機会がありました。今回10回目となるアワードは審査基準が公開されるなど、また新たな挑戦をされていることは高く評価されます。

さらなる飛躍を遂げられますよう、心からお祈り申し上げて、お祝いの言葉といたします。



日本NPO学会会長

山内 直人

大阪NPOセンターの創立10周年を心からお祝い申し上げます。

貴センターは、日本の中間支援組織の草分けとして、いち早く活動を開始され、「OSAKA NPO アワード」「NPOたすけ隊」など、時代を先取りしたNPO支援活動を幅広く展開してこられました。

新たな10年に向けて、貴センターの飛躍を心よりお祈りするとともに、市民社会の発展のためにますますリーダーシップを発揮されることを強く期待します。

第 1 章

大阪NPOセンター10年史
公共を支える関西“志”民社会

10周年を迎えて
次の10年への基本構想



大阪NPOセンターは、2006年11月に創立10周年を迎えました。1996年の設立から現在までの10年間、試行錯誤を繰り返しながら、ミッションの実現に向けたさまざまな事業に取り組んできました。この間に、NPOをめぐる状況も大きく変化し、市民社会自体も大きな変化を起こしつつあります。

このような状況下で10周年を迎えるにあたって、私たちは、日本・関西のNPOと当センターの「黎明期・誕生期・展開期」を振り返りつつ、今後の当センターの10年のビジョンについて、基本構想を描きました（2005年12月策定）。本章では、そのコンセプトを抜粋してご紹介します。

1 大阪NPOセンターのミッションと今後の方向性

現代の市民意識の高揚によって、NPOの存在は広く認知され、その活動は社会の中で大きな成果をあげ、もはや社会を支えるうえで欠かすことのできない存在になっています。

その先の目指すべき市民社会とは、市民自身が新たな「公共の担い手」として、その志とパワーを武器に、多様で豊かな新しい公共サービスを提供し、そこに暮らす人々が真の幸福を享受しうる社会です。

これが実現するためには、個々の市民だけでなく、市民が団体・NPOを組織し、その間の相互理解や協力をはじめ、さらに行政・企業とも理解し合い、互いを尊重しあうパートナーシップを構築するなどして、NPOセクターそのものがパワーを持つことが重要です。そのため、当センターでは、他セクターとの連携ができるような活動を積極的に展開し、市民やNPOが自らの諸機能を発展させながら自立、成長するための支援等を推進していかなければなりません。

さらに、目指すべき市民社会を実現するためには、市民やNPOがあらゆる社会分野に参画して、新しい視点で公共サービスを提供しうるための制度改善にも取り組んでいく必要があります。

そのためには、これまで当センターが歩んできた10年の道を振り返り、目的の実現のために、今後の行動の方向性を考える事業を行う必要があります、そのための事業開発をしなければなりません。

2 NPOをめぐる現在の状況について

今年にはNPO法が制定されて7年たち、認証法人数が2万件に至って、NPO法人をはじめ、NPO全体の

社会的認知度も増してきた感があります。他方、ここ数年、公益法人制度の抜本的改革の動きが大きな動きを示しており、これから先においてはNPO法人制度自体も大きな変動が生じることは明らかな情勢になりつつあります。

これは百十年近く続いた公益法人制度の抜本的な改革が大きく動き始めたことを意味しますが、市民の行う非営利公益活動自体の組織のあり方にも大きく影響することは必至です。なぜならば、今回の当面の法人制度にはNPO法は改正対象の枠外とされているものの、この改正は非営利法人に関する基本法である民法の改正を前提とするものであり、民法の基礎の上に構築されているNPO法において、民法の改正は土台部分の改正となり、その内容次第では、多大な変貌が生じうる可能性を有しているからです。

さらに、税制も非営利法人全体を大きく変える方向が示されており、その内容はこれからの議論を注視しないとならないものの、NPO法人の税制との比較において寄附税制などで新しく作られる非営利法人制度が寄附文化育成の観点で構築された場合などにおいては、多くの市民活動団体が新しい法人制度に移行していく可能性を秘めています。場合によっては10年後にはNPO法人制度自体が新しい非営利法人制度と一緒にいるなどで無くなっているが、大きな変容を遂げている可能性も高いといえます。

しかし、この場合においても、日本でのNPOムーブメントの原点を忘れることなく、これが公益法人改革の嵐の中で決して後退していくことなく、市民と市民に支えられたNPOが公益法人改革の主たる力となるよう、今後10年の動きに注目し、市民活動のよき発展のためになるよう、考えていくことが必要です。

3 今後のNPOに対する事業展開について

(1) はじめに

～変動の時代における「市民非営利公益活動」のあり方～

先述のように、この先の公益法人改革で登場する「新しい非営利法人制度」は、場合によっては「新しい形のNPO」として進化していく可能性を持っています。その場合に、真の市民セクターが正しい方向に進んでいけるのが、正しい方向に進むためにはNPOセンターとしてどのように関わっていくべきなのか、十年先、百年先を見据えた議論を重ねる時期にあります。

(2) より広義なCSO支援へのシフト

NPOをとりまく情勢の変化にともない、サポートセンター(中間支援組織)のあり方、役割も変わってきています。営利と非営利の境界も揺らいできており、目指す市民社会の達成のために、当センターとして、いわゆる(現行の)NPO支援だけでよいのかは、改めて議論を行う必要があります。

また、新しい非営利法人制度が模索される中で、「公益」をどう捉えるかという問題が改めて浮上することが必至です。営利と非営利の競合もより激しくなると思われますが、その中で公共の利益や市民の権利がないがしろにされることがあってはなりません。新たな公益の担い手と担い方についても、当センターとして新しい観点からの新しいポリシーを打ち出していくことも必要です。

そういった観点から、今後は、より広義なCSO(Civil Society Organization)の支援が求められます。CSOとは、社会的な利益や社会的課題について議論し、研究し、行動する非営利組織であり、法人形態として企業の形を取っていても社会的・非商業的領域で活動するものも含んでいます。そのCSO支援の重要性が増している趨勢を踏まえて、当センターとしてどのような施策を立て、実行していくか。場合によっては名称変更も視野に入れる必要性がでてくる可能性もあります。

(3) 「市民起業インキュベーター」機能の充実

企業がCSR(企業の社会的責任)への関心を強く

る一方、非営利組織(NPO)が事業性を重視し始めたことで、現在は営利と非営利の垣根が低くなってきています。これからの当センターに求められるものは、サービスマインドを持つ「市民起業インキュベーター」です。営利と非営利の融合ともいうべき社会的企業家を誕生させ、時代を引っ張る原動力に育てるヒューマンエンタープライズの創造が重要です。その前提としては、「力のあるNPO」「良いNPO」を育てる仕組みが必要です。

(4) ミッション重視型NPOへの支援について

上記の通りこれからのNPOは大きく変貌していく可能性を秘めていますが、一方で、従来から社会において重要な価値を有している一定のミッションのもとで活動し、社会改善に大きな影響を与えていながらも構造的に組織経営が安定していないNPOもある。このようなNPOは、社会自体が支える価値があり、その存在価値の向上をはかっていく必要性も大きくあります。こういったNPOへの具体的・制度的支援のために当センターも活動内容を継続的に見直す必要があります。

(5) NPOの活動資金に対する社会戦略の構築

現在及び将来の寄付税制のもとで、企業・個人がする寄付を受け入れ、これをNPOの活動に送るための基金(市民社会創造基金)の構築が望まれます。

(6) 政策提言化戦略の構築

目前の個別テーマに留まりがちな個々のNPOが、その情報を共有しあうなかで、具体的テーマに沿った政策提言まで到達できるような支援戦略を構築することも必要です。

4 企業セクターに対する事業展開について

CSRという言葉は一見普及はしているかに見えますが、まだまだその真の姿は十分に理解されたとはいえないものがあります。この点において、NPOの側から見たあるべきCSRとは何かを問ひかけ、企業とともにその真の姿を考え合い、市民社会における今後の展開を共に考えていくことが必要です。大阪NPOセンターは、その場を提供しつつ、CSRの真の理解と普及に努めていくことが必要です。

CSRは、これまで大企業中心に議論がされてきた

感があります。しかし、中小企業もCSRの重要な担い手であるべきことは論を待ちません。特に関西は中小企業が多いことから、中小企業におけるCSRの理解の普及と実践を研究し、そこにNPOがどのように協働し、社会変革に結び付けていけるかに取り組むべきです。

5 行政セクターに対する事業展開について

日本社会は、「公共問題」イコール「行政の仕事」という概念に支配され、行政依存意識のもとで、行政自身もその活動領域を拡大させてきました。その結果、行政組織の肥大化と硬直化が究極まで進み、効率的とは遠いサービスを生み出し、他方で財政危機を招いてしまいました。そこから必然的に出てきた規制緩和・行財政改革の流れの中で、NPOと行政が互いを補完し合い、または行政に代わる新たな公的サー

ビスの供給主体として、急速に注目を浴びてきています。また、地方分権一括法の施行で分権から自治への流れが急速に出てきており、地域コミュニティが重要になってきたことから、住民、地縁組織、NPOなどが積極的に関与し合うことの重要性が増してきました。また、地域課題が専門化してきたことから、必然的に専門知識を持ったNPOが行政に参画し、役割を担う必要性も生じてきました。そのような流れの中で、行政とNPOは、互いが公共活動の共通の担い手であるという共通認識を持つことの必要性が認識され、連携と協力を旨とする「協働」の重要性が言われるようになっていきます。

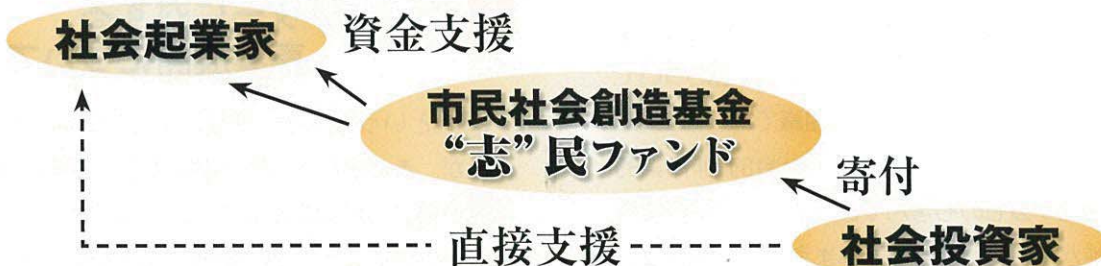
ただ、そこには多くの課題も出てきています。今後、大阪NPOセンターとしては、行政セクターに対して、あるべき方向性を積極的に提言し、政策形成に参画していくことが必要です。

創立10周年を記念し、新たに創設！

市民社会創造基金 “志” 民ファンド

市民社会を実現するためには、市民自身が 社会起業家 となり、市民社会組織(CSO)を組織化し、組織間の連携、さらに行政、企業との連携を通じて、地域の様々な課題解決のために新たな公共財・サービスの開発、供給等の事業活動を展開していくことが重要です。

大阪NPOセンターでは、このような「志」を持つ **社会起業家** を支援する助成事業、**市民社会創造基金 “志” 民ファンド** を実施します。



市民社会創造基金の原資は、社会起業家を支援する「志」をもつ **社会投資家** の寄附によるものです。そして、社会投資家が直接、社会起業家の事業計画を聞き、自己の起業経験、経営実践により得られた知恵（実践知）によって、審査を行います。また、助成先には資金支援のほか、事業活動に資する経営診断、指導（コンサルティング）をあわせて実施します。

第2章

2

大阪NPOセンター10年史
公共を支える関西“志”民社会

センターの黎明 (1993～1996)



大阪NPOセンターは1996年11月21日、さまざまな市民団体が集まって設立されました。それらの市民団体のなかでも、センター設立の中心的な牽引役を果たしたのが、大阪青年会議所（以下、大阪JC）でした。大阪JCは、主として青年実業家によって構成された、50年以上の歴史を有する団体です。

本章では、1990年代までの日本におけるNPOをめぐる動きを述べた後、大阪JCの動きを中心に、大阪NPOセンターの設立までを振り返ってみたいと思います。

日本におけるNPOをめぐる動き

1990年代に入った頃の日本では、80年代から海外で開発援助などの活動を行っている非政府組織（NGO）の活動や、福祉、教育、環境、まちづくりなどの分野で自発的な市民によって展開されていた民間非営利組織（NPO）の活動、そしてボランティア活動が、市民の間に受容され、参加者のネットワークが広がりがつきました。1989年11月に発足した日本ネットワークーズ会議は、NPOという概念を広く社会に普及させ、市民運動のネットワークづくりに貢献するとともに、市民団体の法人化のあり方などを議論していました。企業によるメセナ活動や経団連1%クラブなどのフィランソロピー、さらには企業の社会貢献などへの期待も高まっていました。

20世紀最後の10年間は「失われた10年」とも評されており、日本のバブル経済がはじけて、長い経済不況がすでに始まっていました。不況だけでなく、少子高齢化や国際化・情報化への対応、さらには教育、福祉、倫理など、さまざまな社会的な課題への対応に、個人や家庭、地域は追われていました。国は財政赤字の拡大が止まらないために行財政の改革に着手しており、中央集権・官僚主導の社会から、地方分権化社会へとシフトしつつある時代を迎えました。

90年代は、これまで官主導で運用されてきた公共サービスの新たな担い手としてNPOが注目され始める転換期でした。また、市民の価値観は多様化し、生活の質を求める生き方を希求する人々が増えつつあった時期でした。

91年に郵政省（当時）の「国際ボランティア貯金」が取り扱いを開始し、「厚生白書」にはボランティアと市民活動が取り上げられました。また、昨年（2005年）死去されたドラッガー博士の『非営利組織の経営』が邦訳されるなど、NPOや非営利組織へ

の関心が、関係者の間で高まっていました。

92年には、第1回全国ボランティアフェスティバルが開催され、ボランティア活動が注目を集めました。ブラジルでの地球環境サミットでNGOが目覚ましい成果を挙げ、日本からも多くのNGOが参加しました。

93年には大阪でも、本間正明大阪大学教授を中心としたNPO研究フォーラムが結成され、市民団体のなかでもNPOの法制化を検討する動きが出てきました。政治の世界においてはこの年、総選挙の結果、自民党が過半数を割って惨敗し「55年体制」が崩壊しています。新しい連立内閣が成立して、日本新党の細川内閣が誕生しました。

94年、市民の側からNPO法を推進する団体として、「シーズ（市民活動を支える制度をつくる会）」が活動を始めました。また、総合研究開発機構（NIRA）の委託を受けた奈良まちづくりセンター理事長（当時）の木原勝彬氏が中心となった「市民公益活動の基盤整備に関する調査研究」と題した報告書が出版され、大きな反響を呼びました。市民団体だけでなく、経済企画庁などの官公庁や日本新党などの政党においても、NPOに関する研究や検討が活発に行われました。

NPOを支える社会づくりへの取り組み

—大阪青年会議所の動き—

大阪JCでは、創立40周年を迎えた1990年以降、90年代の運動方針として示された「人、都市、地球の真の豊かさ」を求める青年たちの集まりとしての議論と検討が積み重ねられていました。たとえば91年には、フィランソロピー（社会的貢献）に関する提言書をまとめ、そのなかでは、民間非営利公益団体に法人格を取得させる道筋をつくることと税制上の優遇

措置の実現が提言として盛り込まれています。

大阪JCは、幅広い層の市民から共感を得ることのできる運動の形態が模索され、市民や市民団体、行政、企業、マスコミ等を結ぶコーディネーターとなって「オープンネットワーク」を組織化し、市民団体やNPOの支援の方策を検討し始めていました。「市民団体との連携なくしては、JCそのものが市民団体としての存在価値を失い、生き残ることができない」という危機意識がJCメンバーの間で共有されていたからでした。

95年度大阪JCで理事長を務めた田所氏の体制のもとで理事に就任した弁護士の三木秀夫氏(現・大阪NPOセンター理事)は、事業企画委員会での活動を行うにあたって、多くの市民団体の現状と課題をヒアリングすることから始めました。資金の問題や法人制度の問題など、市民団体の抱える課題を知るにつれて三木氏は、「市民が自発的に行う市民活動が大切だ。『そのような市民活動は日本では育たない』などという声もあるが、そもそも育てるための社会制度や土壌が日本にはないのだ」という確信をもつに至りました。

95年1月1日付でまとめられた活動指針のなかで同氏は、市民活動団体への行政からの支援の必要性や、法人格取得制度の手続きの簡易化、活動資金となる寄付金への税制の優遇措置などへの取り組みを訴えました。またその指針のなかに、市民団体のためのセンター設立構想も含まれていました。

そして阪神・淡路大震災が起こった

1995年1月17日、阪神・淡路大震災が起こりました。

震災を契機として、ボランティア活動やNPOへの関心が一気に高まるとともに、行政の機能や対応の限界が明らかになってきました。震災直後から、市民団体に簡易な手続きで法人格を与えるための法整備や、寄付に関する税制度のあり方が、国会議員や関係省庁、市民団体のあいだで議論されるようになりました。4月には、市民活動関連の制度に関する連絡会が市民のあいだに設置され、市民の側からの法案策定への働きかけが活発になりました。

大阪JCは、震災救援活動を通して、新たな公共サービスを担う市民団体としてのNPOセクターの役

割の重要性を、身をもって痛感していました。事業企画委員会の三木委員長(当時)のもとで7月に開催された「21世紀地球市民社会フォーラム」では、本間正明氏、松原明氏、出口正之氏、木原勝彬氏、竹中ナミ氏などをゲストに迎えて、活発な議論が展開されました。このフォーラムには70以上の市民団体を含む約310名が参加し、「NPOを支える社会づくりへの取り組み」の重要性が、参加者のあいだで共通認識となるという成果をもたらしました。

フォーラムでの議論をJC内部でさらに深化させ、その成果は「NPOを支える社会づくりへの取り組み」を訴える提言書『新しいネットワーク型事業研究』としてまとめられました。同書では、法人化に悩む市民団体と、税制上の不備に困る市民団体への支援の具体的な方策が提言されています。また同書のなかでは、「NPO大阪センター、大阪市民活動促進センター」に関する構想も提案されました。

提言を形に

—大阪NPOセンター設立へ—

この提言を実質的な形へと変えていったのが、翌96年度大阪JCで理事長を務めた金井宏実氏(現・大阪NPOセンター代表理事)のリーダーシップのもとで活動した市民ネットワーク委員会でした。同委員会の委員長は、松本将氏(現・大阪NPOセンター理事)が務めました。同委員会のメンバーは、50以上の市民団体へと出向いてヒアリングを重ねながら、新たな関係を結んでいきました。

5月には、市民団体と大阪JCが連携して、「大阪市民団体の集い」を開催しました。そのねらいは、市民団体間だけでなく、市民団体と行政や企業をネットワークで繋いで、市民運動をさらに活性化しようという点にありました。

7月に2回目の市民団体の集いが開催され、そのなかで大阪JCは、「大阪NPOセンターを設立したい」と提案しました。

当時を振り返って松本氏は、ある市民団体の代表から言われた言葉を、今でも覚えていると言います。

「大阪JCが『創ってあげる』という姿勢ではダメだ。会議室を手配するのでも、コピーを1枚とるのでも、私たち(市民団体)と一緒に分担しながら創って

いく覚悟が大阪JCになれば、ネットワーク型の組織はできない。」

有志の団体が8月に集まり、発起人会を設立しました。同年11月までに5回の準備会を重ね、11月21日に設立総会を開催。日本で最初の、市民団体によるNPOセンターが誕生しました。

大阪NPOセンターは、長所をより有効に活かしながらそれぞれの運動の効果を高め、短所を補い合っそれぞれ運営効率をあげることでできるような場を用意することを、その機能としています。分野を超えたいくつものNPOがネットワークを構築し、相互に補完しあうためのセンターとしての期待を受けて設立されたのです。さらにそのネットワークはNPO間にとどまらず、JCとともに産・官・学との連

携を強め、21世紀への市民社会創造への政策を打ち出していく役割を担おうと立ち上がりました。

1996年11月21日付の新聞の見出しには、「情報不足のNPO支援」、「横断組織 大阪で旗揚げ、分野超え広範なネット」、「人材養成」、「データベース化」、「企業と、行政の橋渡し」などと書かれていました。センターの理事には、センターに期待された機能の特徴を受けて、市民団体の代表者だけでなく、若手企業人や弁護士、税理士などの専門家も入って構成されていました。

(本章は、大阪NPOセンター発行「大阪NPO通信むすび」67号(2006年1・2月号)に掲載された大阪NPOセンター前理事・事務局長の真嶋克成氏の記述をもとに再構成しました。)

当時の
「大阪NPO通信」
より

大阪NPOセンター 1996年11月21日創立 愛ある市民社会創造を目指して

大阪NPOセンター 代表幹事 金井宏実

皆さんは自分の家族や恋人を愛するのと同じように隣人や地球上のすべての人々を愛することができますか。自分の家を大切にできるように都市や地球の自然を大切にできますか。

21世紀を目前にひかえた我々の社会は「自分だけ、日本だけ、今だけ」から「人類を、地球を、未来を」という価値観への大転換を求められています。それはお金やモノを一番大切なものとして考える「物質的な豊かさ」の追求から、自然との共生と弱者への思いやり、また地球市民としてグローバルな視野を持った貢献活動などによって得られる「心の豊かさ」を大切にしたいライフスタイルの転換です。

一方、私たちは阪神・淡路大震災でのボランティアの経験から「800個の缶詰は、決して1000人の避難所に配られることがない」という「行政の平等の理論」を目のあたりにして市民団体やボランティアの必要性を強く感じました。

我々の暮らす大阪には、約1200のNPO(市民団体やボランティア団体などの非営利組織)が、国際・福祉・教育・文化・まちづくり・環境など様々な分野で活躍しています。

しかしながら、経済発展を第一に考えてきた日本で、NPOが大きな役割を果たすためには、欧米のボランティア先進国のように「NPO法」や「ボラン

ティア休暇制度」などの行政や企業の対応に加えて、ボランティアに対する市民意識を高める教育といった社会環境の整備が必要です。

昨年の11月21日に設立しました「大阪NPOセンター」は、このような市民活動中心のNPO団体どうしがコンピューターなどによる情報化推進と毎月の交流会開催などによってネットワークを強固にし、さらに行政や企業との連携を図りながら、個々の団体の活動の効果を高め、運営の効率化を図っていきます。

また政治・官僚の腐敗など制度疲労を起こしている社会システムに対しても市民の声が反映される提言を積極的に行う一方で、NPOの自立と成長をサポートしていきます。

そして大阪NPOセンターは、多くの市民の方々が社会に関わり社会を変革・創造する「愛」溢れる市民社会をめざして行動していきます。

『21世紀への市民社会への扉を開く』大阪NPOセンターに対しご理解とご協力の程宜しくお願い申し上げます。

(大阪NPOセンター発行「大阪NPO通信」創刊号(1997年1・2月号)より)



第3章

大阪NPOセンター10年史
公共を支える関西“志”民社会

センター誕生！ NPO法の成立と高まる関心 (1996～1999)



「NPO法案」
国会議員との緊急市民集会(1997年3月29日)



いよいよ1996年11月、大阪NPOセンターが誕生しました。本章では、設立前夜の準備段階から1999年までのセンターの歩みについて、振り返ってみたいと思います。この時期は、特定非営利活動促進法(NPO法)が成立し、市民団体、自治体・行政、市民、企業からのNPO法人への関心が高まってきた時期でした。

人の輪がセンターを離陸させた

大阪NPOセンターは、中間支援組織とも称されることがありますが、NPOのための支援センターです。とはいえ、他のNPOと同様に、組織を継続して運営していくために必要な要素は、「ヒト」、「カネ」、「モノ」、「情報」、そして「つながり」です。

「モノ」の準備としてまず初めに、事務所探しが行われました。事務局長(当時)の真嶋克成氏と大阪JCの松本将氏は、数箇所の物件を見てまわった結果、大阪JCのOBが経営していた大阪市北区扇町の「天しもビル」というテナントビルの一室を事務所として、業務をスタートさせることになりました。大阪ボランティア協会の事務所に近く、同協会とは、NPO活動の普及発展のために協力し合うことが、たびたびありました。

机、椅子、電話、コピー機、キャビネットなど、事務所に必要な備品や機材を集めるために、JC会員のネットワークが遺憾なく発揮されました。

誕生したばかりの大阪NPOセンターを支える「ヒト」としては、大阪YMCAを退職された真嶋克成氏が1997年1月から、事務局長として専任で業務を始めていました。

真嶋氏をはじめとして、大阪NPOセンターの強みは、人材の豊富さにありました。弁護士、公認会計士、税理士、司法書士などの専門家や、企業人、学校経営者、研究者、各NPOの責任者たちが、センターの運営に携わっていました。その多くの方々は、ボランティアスタッフとして、センターを支えていました。

ボランティアスタッフ第一号の豊則憲司氏は、中小企業の経営指導を経験された後、70歳を過ぎてからパソコンを習い始めてあっという間に習得し、センターの緻密なフローシートを作成してくれました。また、センターに事務所を間借りしていた森林ボランティアサークル(現・特定非営利活動法人日本森林ボランティア協会)事務局の山本氏と、環境ガイド

出版を行っている集団「egg(通称・ピコ)」の大林輝氏の献身的な協力を忘れるわけにはいきません。

「大阪NPOセンターに日常的に活気があり、NPOの交流と相談、さらに活動の場となってほしい」という願いから、創造的な活動を行っているNPOに月1万円から2万円で、事務所の机の貸し出しを行っていました。今で言うところのインキュベーション機能を当初から果たしていたのでした。大阪NPOセンターを事務所として使用しているNPOの職員には、電話の対応や訪問者の接客、留守番など、大阪NPOセンターの業務を手伝っていただきました。

大阪NPOセンターは、「ヒューマンサービス団体」であることを目指していました。その意志は、この頃に制作されたセンターのロゴマークにも反映されています。違った形のハートをもった一人ひとりが手を繋いでいる絵柄はパートナーシップを表していて、多様な価値をもった人たちが協力して共に生きる社会を目指していることをシンボライズしています。



「カネ」については、そのスタートから苦しい台所事情でした。大阪JCのサポートメンバーがJC会員に呼びかけて寄付を募り、さらにセンターの会員にも積極的に勧誘していただきました。初年度の予算は約800万円でした。その内訳は、会費と寄付金収入が70%、事業収入が30%となっていて、特に事業寄付金と協賛金収入が大半を占めていました。1998年度に実施された、センターのロゴマークを付けた腕時計やゴルフボールなどを「NPOグッズ」として販売するという企画は、JCらしいアイデアであった

と思います。

「情報」と「つながり」についてですが、会員交流会や、協力事業と共催事業を通じて、さらにはマスコミの方々からの協力や取材を通して、センターの存在を広く知っていただくために、あらゆる機会を捉えて積極的に働きかけを行いました。日本経済新聞の連載記事「NPOに生きる」に協力し、NPOのフィールドで先駆的に活躍していた人たちを紙面に紹介させていただいたこともありました。

発症後も長期にわたって癌と寄り添って活動されて先年お亡くなりになった朝日新聞大阪本社学芸部記者の井上平三氏には、設立当初から取材だけでなく、会員交流会の講師としてもご協力いただきました。「全国にこれからいろいろと、このような支援センターが設立されると思うので、NPO法人立ち上げに役立つ身近なガイドブックをつくったらいいよ」とは、井上記者からのアドバイスでした。

NPOの関係者はもとより、多くの全国の自治体のNPO担当者や青年会議所の関係者がセンターを訪問され、センター関係者との相談や協議が連日、行われていました。

事業の3本柱

「情報シンクタンク」「マネジメントサポート」「ソーシャルリレーション」

大阪NPOセンターの事業の3本柱として設定されたのは、「情報シンクタンク事業」、「マネジメントサポート事業」、そして「ソーシャルリレーション事業」でした。これらの事業を推進する部会がそれぞれ設置されて、センターの幹事と大阪JCメンバーを中心に、企画と運営が行われていました。

センター発足当初の事業の重点は、第一に、分野を異にした市民団体の会員とセンターを支援していただく賛同者を確保することでした。重点事業の第二は、大詰めを迎えていたNPO法の成立に向けた取り組みであり、第三は、センター独自の先駆的、開拓的な事業を計画して実施することでした。

市民・NPO啓発イベントとNPOフォーラムの開催

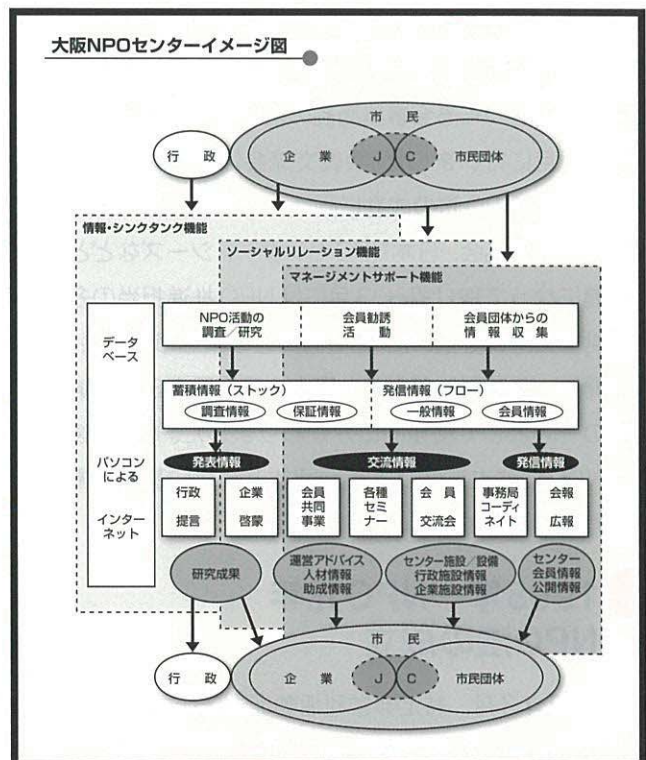
当初はセンターの事務所を日常的に運営していく

ために、JCのNPOサポートメンバー(97年度は新開委員長、98年度は上田委員長、99年度矢原委員長のもとで)が輪番で応援してくれると共に、協働事業を開催しています。97年の北区区民ホール周辺での「大阪市民ひろば」では22団体がブースを出展し、それぞれの活動をPRしてもらいました。さらに98年に大阪駅北側特設会場の「地球市民フェスティバル」では市民団体・企業・行政・市民の88ブースの出展参加を得ることができました。その後は大阪城公園での「ボランティア・市民活動フェスティバルinおおさか」の実行委員会メンバーとして啓発活動をおこなっています。

また、「NPOフォーラム '98 関西会議」では大阪ボランティア協会と一緒に事務局を担うなど啓発活動に動きました。

NPOたすけ隊の誕生とNPOアワードの開催

弁護士の三木秀夫氏が、97年4月の幹事会において「NPO法律・会計・税務支援事業(通称「NPOたすけ隊」)」に関する企画を提案し承認され、全国初の先駆的な事業がスタートすることになりました。市民団体へのきめ細かな個別相談と指導はその後、セン



ターにおける中心的な事業へと成長していきます。現在では、30名を越す専門家が、たすけ隊のメンバーとして活動しています。

97年11月には、第1回目の「OSAKA NPOアワード」が開催されました。このアワードは、NPOが自分たちの活動についてのプレゼンテーション能力を高めるとともに、NPOと市民、企業、行政官の連携と交流促進を図る機会として企画されました。「癒し」、「文化創造・発信」、「出会いと参画」を掲げるNPOとしての活動も行っているユニークな寺院の應典院が会場となり、住職の秋田光彦氏からの全面的な協力を得ました。先駆的な活動を行っている56の市民団体からの応募があり、「おんなの目で大阪の街をつくる会」が、第一回のグランプリを受賞しました。このOSAKA NPOアワードは、NPO界での知名度を着実に上げていき、現在では年末の恒例事業として定着しています。

またこの時期に、大阪府より「大阪府下ボランティア活動拠点施設調査」を受託し、「市民活動施設要覧'98」を発行しました。この事業では、今瀬政司幹事（当時）が大きな役割を果たしました

NPO法成立に向けた取り組み

さて、97年の最初の事業は、会員交流会として、「大詰めを迎えたNPO法」で、シーズ＝市民活動を支える制度をつくる会事務局長の松原明氏を講師に迎えて1月に行いました。会員交流会は毎月開催していました。NPO法の成立に向け、センターは大阪ボランティア協会、日本NPOセンター、シーズなどと一緒に取り組む、3月にはNPO推進担当の各政党国会議員を招いた「国会議員との緊急市民集会」を開催、センター幹事で弁護士の三木秀夫氏も討論者の一人として積極的にかかわりました。それ以後もNPO法成立に向けて市民団体と一緒に基盤整備に力を尽くしました。

1998年—NPO元年 NPO法の成立

1998年3月、特定非営利活動促進法（通称・NPO法）成立。シーズの松原明氏は、「NPO法は、議員と市

民が協働して作り上げた法律であるという点で、極めて画期的な法律である」と評しています。

NPO法成立を受けてセンターでは、NPOたすけ隊メンバーが中心となって、特定非営利活動法人（NPO法人）の申請手続きに関するセミナーや、市民や市民団体を対象とした「NPO市民講座」と「NPO実務研修講座」を開催しました。また同年5月には、三木弁護士、中務裕之公認会計士、新居誠一郎税理士を講師に迎えて「NPOとボランティアの実務」の実践講座が開かれました。この講座には150名以上の参加者がありました。

またこの頃、大阪府のNPO担当部局職員とともに、NPO法の啓発・周知と、申請手続きに関するマニュアル制作についての研究会が進められていました。

大阪府認証第1号 NPO法人格の取得

1998年12月1日のNPO法施行を受けて、大阪NPOセンターは、大阪府では初めてとなった法人格取得のための申請書類を、大阪府男女協働社会づくり課に提出しました。市民団体が簡便に法人格を取得することのできる法制度が構築されたことを、関係者が実感した瞬間でした。法の施行初日に法人格を申請した団体数は、全国で60団体あまりでしたが、NPO法人の認証を受ける市民団体は徐々に増えていき、全国各地でNPO支援センターの設立が相次ぎました。

NPO法施行に先駆け、98年11月に、NPOたすけ隊メンバーによって編纂された『NPO法人まるごと設立マニュアル』が発行されましたが、初刷500部は即座に完売し、300部の増刷を行いました。さらに第2弾として、『NPO法人まるごと運営マニュアル』も発行されました。これらの実用的な「まるごとマニュアル」シリーズの編纂は、2005年に『NPO法人まるごと労務・雇用マニュアル』が発行されるなど、最近までつづいています。

介護保険制度が2000年にスタートしたことによって介護系の諸団体がNPO法人制度に関心をもつようになり、法人認証数は全国的に増加しました。大阪NPOセンターは、NPO運営のためのあらゆる支

援活動と人材養成事業を、さらに規模を拡大して進めていくことになりました。

事務局長を務めていた真嶋克成氏は99年4月から帝塚山学院大学国際理解研究所に赴任し、大阪NPOセンター事務局の専従は勤められなくなりました。その後2001年まで、実質的には理事会の責任の

とで、豊則氏、福田国光氏、岸田かおる氏、河合佳子氏ら、事務局員が事業の運営を担っていました。

(本章は、大阪NPOセンター発行「大阪NPO通信むすび」68号(2006年3・4月号)に掲載された大阪NPOセンター前理事・事務局長の真嶋克成氏による記述をもとに再構成しました。)

当時の
「大阪NPO通信」
より

NPO法スタート

大阪NPOセンター 大阪府へ最初に法人格取得申請

特定非営利活動促進法(NPO法)が昨年12月1日、全国で一斉に施行された。

大阪NPOセンターでは、金井宏実代表幹事をはじめ、幹事や関係者が大阪府に集合し、午前9時の受付開始と同時に「最初」に法人格取得の申請書類を大阪府のNPO室(男女協働社会づくり課)に提出した。当日はマスコミ各社の取材を受け、NHKのインタビューにも金井代表幹事が応答した。初日の申請件数は全国で60あまりで、必ずしも多くなかった。何はともあれ、市民団体が簡便に法人格を取得する法制度ができたことにより、市民活動を促進する基盤整備の一つの道具が誕生したことになる。

昨年4月から当センターでは、法人設立を準備し検討している市民団体等のための「NPO法律・会計・税務支援事業」(NPOたすけ隊)を実施してきたが、大阪NPOセンター自身法人格取得のための書類を作成し、臨時総会や設立総会を行って、手続きを終了した。松本将事務局次長(大阪青年会議所理

事長)は「団体発足から2年。感無量です。今日は第一歩だが意義深い」と話していた。

大阪NPOセンターが昨年11月に、弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、行政書士のNPOたすけ隊チームによって緊急出版した「NPO法人まるごと設立マニュアル」は初版500部が売り切れ、増刷することになり、全国からの注文が殺到した。

(大阪NPOセンター発行「大阪NPO通信」21号(1999年1・2月号)より)



当時の
「大阪NPO通信」
より

大阪府民間非営利活動促進懇話会

～「中間とりまとめ」の概要～

大阪NPOセンター理事・事務局長 真嶋克成

本懇話会は大阪大学副学長本間正明氏を座長に、昨年六月からNPOに係わる研究者・実務家、産業界と大阪府のNPO担当者として開催されてきた。懇話会の委員の一人として参加し、今回中間とりまとめの概要が明らかになってきたので紹介したい(紙面の都合で概要の要点を記す)。

懇話会では、議論を活発にするために「民間非営利活動に係わる調査」、「公的施設における民間非営

利活動支援機能の実態調査」が行われ、府内のNPOの活性化に向けて、行政、営利組織、NPO等が取り組むべき方向性についてさまざまな角度から検討してきた。今後、大阪府においては、「中間とりまとめ」の趣旨に従い、懇話会の検討とあわせて、行政内部での検討を進めるだけでなく、NPOと行政との協働事業の取り組みなど、可能な点から順次施策化されることを希望する。

懇話会委員として参加して、特に印象に残ったことは[協働]ということと、[パートナーシップ][ネットワーク]というキーワードである。真に有効に生かされるためにはその双方の努力、違いを認め合って共通の課題に向かって共に汗を出し合うことが大切だと痛感した。さらに、今回の中間とりまとめでは、民間非営利活動推進の基盤整備に関わる[中間

支援組織]の存在とその重要性、そして[中間支援組織]を通じての支援のあり方の検討が強調されている。「民間非営利活動に係わる報告書」は大阪府の協力を得て、大阪NPOセンターで発行することが出来、一般市民の目に触れることが出来た(一冊1500円で販売中)。

「中間とりまとめ」概要

第1章 現代社会におけるNPO

市民自らの手で社会的課題を発見し、解決しようとする民間非営利組織、いわゆるNPOが行政、営利組織と並ぶ第三セクターに発展することが期待されている。

NPOへの期待と重要性が高まっているのは、社会的課題を発見し、その解決に向けた活動を行う面がある事から市民の自己責任を基調とする社会をリードする原動力として注目されている。第二にボランティアが活躍できる場を提供する機能や新たな地域社会づくりの主体となることも期待されている。さらに、公共的サービスの新たな供給主体として、あるいは、行政や営利組織と協力して公共的サービスを提供する共同体として、その活動が注目されるようになってきた。又、政府の雇用対策の一環として、雇用や経済主体としての役割も期待されている。

第2章 NPO、行政、営利組織の特性と関わり

①NPOの特徴と活動領域

柔軟で機動性に優れた組織や運営を持ち味として、顕在化していない社会的課題の発見、社会的課題に対する政策提言や代替案の提示、公共的サービスの提供等を主な活動領域にしている。

②行政の特性

社会の基礎的・普遍的なニーズに対するものが中心となっており、その費用が税金等で賄われる事から、常に公平性、均一性が求められる。

③営利組織の特性

営利を追求する行動原理としつつ、財の提供や税の納付、雇用の創出、社会的貢献活動などを通じて社会的役割を果たしている。

④行政・営利組織とNPOの関係

各セクターがそれぞれの特性を生かし、連携を密にし、協働して当たる必要がある。

第3章 NPOをめぐる現状と課題

この章では「民間非営利団体の活動実態調査」と「公的施設における民間非営利活動支援機能の実態調査」に基づき、現状と課題について整理している。

実態調査では、①大阪におけるNPOの現状について(組織運営、資金調達、外部との交流、営利組織との関わり) ②公的施設の現状について(活動場所の提供など) ③NPOセクターの活性化に向けた課題として、活動環境上の課題、組織基盤への支援をあげている。

第4章 NPO活性化のための基本的な考え方

①基本的な視点

活動における自発性・多様性の尊重、不特定多数の利益増進の視点、対等な協働(パートナーシップ)の構築の3つを留意する必要があるとしている。

②NPO支援の原則

「協働」の視点での行政システムの見直し、中間組織を通じた支援、活動環境の整備(公的施設での環境整備、情報・交流の促進、ボランティア意識の成熟等)

③NPO活性化のための推進体制の整備

国・府・市町村の役割、NPO、営利組織の役割を説明し、特に、国の役割では、個人寄付金の所得控除制度等の創設など活動環境の整備を検討。NPOの役割では、自ら情報公開して社会的信用を確保し、諸課題解決に向けた自助努力。

大阪府の推進体制の整備では、府が行政として行うべき業務とNPOや営利組織に任すべき業務を明確にし、各部署施策で、NPOや営利組織との協働が促進されるよう、府内の推進体制の整備を図る。府内におけるNPO活動促進、国・他の都道府県等との連携を図り、通信費の低廉化や低利資金など社会全体として支援していくシステムの整備を検討。[後略]

(大阪NPOセンター発行「大阪NPO通信むすび」29号(1999年11月号)より)

第4章

大阪NPOセンター10年史

公共を支える関西“志”民社会

天しも時代 頼れるセンターを目指して (1999~2001)



2000年より介護保険制度がスタートし、多くのNPOに少なからぬ影響を与えた。



NPO法制定の翌年となる1999年には、新たな公共の担い手として、NPOへの社会全般からの関心が高まりました。マスコミに取り上げられることも多くなり、「NPOとは何か知りたい」、「NPOを設立したい」といった大阪NPOセンターへの相談件数は激増しました。

ところが、この時期の大阪NPOセンターは事務局体制が確立されておらず、3人のスタッフが、事務局体制の充実と自立的な組織基盤の確立をめざして奮闘していました。

事務局体制の整備

大阪NPOセンターの事務局には毎日、数多くの来館者があり、事務局員はその対応をまず優先しなければなりません。情報の整理と発信、理事会とたすけ隊への連絡業務、理事会資料の作成など、その他にも多くの業務を処理していく必要があります。

まず、来館者があれば事務局で相談を受け付け、相談内容に応じてたすけ隊や専門の理事に伝えるという流れを整理して、「相談対応資料」がつくられました。電話と来訪者の受付連絡シートが統一され、どう対応したのが事務局員のあいだで共有されるようになりました。また、助成金情報、関連書籍、団体情報、他団体の情報誌やイベントのチラシなどは、キャビネットにファイリングされていきました。さらに、会員と会費の管理、会計における資金繰り、目標管理などのためのファイルも作成されました。

岸田氏、豊則氏、福田氏の3人からなる事務局は、毎朝30分以上のミーティングを行って、情報を共有し問題点を指摘し、事務局の運営を確立していきました。

理事会の活性化

大阪NPOセンター事務局を訪れるのは、NPOの運営に直接参加しているスタッフだけではありません。企業の経営者や従業員、行政職員、研究者も訪れます。そのような来訪者が中間支援組織としては初期の段階に設立された大阪NPOセンターに寄せる期待は大きく、それだけに時として厳しい意見をいただくこともありました。そのような叱咤激励は、センターに外部から求められている役割とは何かを再認識させ、どのようにその期待に応えていくことができるのかを事務局員に考えさせる機会を与えました。

まず検討されたのが、事業方針の明確化と理事会の活性化でした。「理事会が経営方針を立て、事務局がそれを形にする」という体制づくりが確認されました。

理事会の活性化策として、理事全員に対して「どのようなセンターであるべきか」という聞き取り調査が行われました。調査結果は、「楽しくて頼りがいのあるセンター」ということばへと集約されました。また、事務局員が理事の活動を理解することが必要であるとの認識に立ち、理事たちの日常業務の現場に出向くことが行われました。

2000年度事業の立案にあたって、それまでの事業の3本柱であった「情報シンクタンク事業」、「マネジメントサポート事業」、「ソーシャルリレーション事業」の実績を踏まえ、NPOアワードとたすけ隊の事業を柱としてマネジメントのサポートと人材育成事業に取り組んでいくことが決められました。

人材育成事業

日本NPO学会から呼びかけのあったNPO教育プロジェクトに、人材育成を活動の柱と謳うセンターは積極的に参加しました。第3回日本NPO学会において「NPO教育の新しい展開」と題する報告を行い、その成果は『NPO教育と人材育成』のなかにまとめられました。

またこの頃、「NPO大学院講座」構想が話し合われていました。これは、NPOにおける幹部の育成を目指す人材育成プログラムです。2002年に第1期を開講することになるのですが、まずはカリキュラムの開発と研究者との連携が課題でした。労働省(現・厚生労働省)からの委託を受けて雇用保険受給者を対象として開講された「NPOマネジメント講座」のカリキュラム作成にあたって、大阪大学大学院生(当時)の末村祐子氏の協力を得ることができたことや、

講演会の講師に日本NPO学会の会員を招致していたことなどが、研究者との関係をふかめるきっかけとなりました。

「なにわともあれNPO」

個々のNPOの相談を受けるためには、その団体の活動分野に精通している必要があります。介護保険事業など事業分野のはっきりしている団体の相談の多くについては、経営コンサルタントでもあった豊則氏が経営指導を行いました。また、法人設立に関する相談は、たすけ隊へと引き継ぎました。ただ、「NPOについて知りたい」とか「何を相談すればいいのか分からない」といった漠然とした相談には、事務局が対応するしかありません。日々、相談者が増えて他の業務がすべて後回しになってしまったために、相談日を決めて対応することにしました。

事務局では、NPOについての正確な理解を広めるための啓発活動を行うべきだと結論に達しました。そこで染川理事(現・監事)の協力を得て、『「民」を主体とする歴史のある大阪(なにわ)からNPOの将来像を発信する』ことを目指すNPOのガイダンスと相談会を兼ねた「なにわともあれNPO」が、2000年の2月から10月までの毎週、開催されました。累計で120名もの参加者がありました。

「たのしく、たよりがいのあるセンター」として

これまでに述べてきたような活動を積み重ねてきた結果、アイデアを形にできる場としての期待から、センターに若い人たちがボランティアとして集まり始めていました。民間企業で働くシステムエンジニアやフリーのイラストレーター、行政職員などが、ホームページの作成やデータベースの構築、アワードの運営などを担いました。これらのメンバーは、「ボランティア・市民活動フェスティバルinおおさか」(現・市民フェスタおおさか)で「ボランティア・NPO川柳」のブースを出したり、今田忠氏(元・理事、元・日本NPO学会会長)の依頼で日英交流プログラムの懇親会としてプリティッシュカウンシルのメンバーを招いてティーセレモニーを開催するなど、まさに「たのしい」活動を繰り広げました。

「たのしい」だけでなく、NPO関係者だけでなく市民にとって「たよりがいのあるセンター」となるためにはどうすべきなのかが、ボランティアとしての参加者も交えて、活動のなかで活発に議論されていました。このような議論の積み重ねから、センターの事業を伝えることばが、あらためて作成されました。それは以下のように、4項目からなるものでした。

- NPOの設立や運営のサポートをします。
- 新しいアイデアを形にするお手伝いをします。
- 小さな力でも社会変革することができる! アワードで表彰することで応援します。
- 「なぜ?」という知的探究心が原点 -社会の課題を発見する力を育てます。

2002年4月に大阪市福島区の大阪NPOプラザへ移転するまで、天しもビル(大阪市北区)に事務所がおかれていた時期は、事務局体制の基盤を整備する時期であったと位置づけることができるでしょう。

(本章は、大阪NPOセンター発行「大阪NPO通信むすび」69号(2006年5・6月号)に掲載された大阪NPOセンター元事務局員の岸田かおる氏による記述をもとに再構成しました。)

当時の
 「大阪NPO通信」
 より

介護保険制度とNPO

介護保険以前から、小規模のデイサービスやホームヘルプサービスなどを展開してきた市民団体やボランティア団体は多い。それらは、行政の手の行き届かないところをカバーするという役割を担ってきた。それが介護保険制度によって、高齢者介護は、行政がサービスを提供する「措置」から、利用者と事業者との「契約」へと変質した。それに伴い、非営利団体の運営方法にも変化が迫られている。

介護保険の事業者になると、サービスの利用料の九割は保険料から支払われる。多くのNPO団体が活動費捻出に四苦八苦しているのに比べ、財政が安定すると予測する人は多い。だが一方で、申請書類や会計処理など手の焼ける煩雑な作業は増えた。

お年寄りの囲い込み競争

事業者には社会福祉協議会(社協)や医師会、大手から中小の民間企業も多く参入している。非営利のNPOといえど、これからはそれらの事業者と競合していかなければならない。そこで問題になっているのが、悪質な事業者による利用者の囲い込みだ。

介護保険では、要介護度が高いほど一ヶ月に使える金額は高い。だが「要介護度の高い寝たきり老人の方が、実際には手がかからない。一番大変なのは、要介護度2、3で痴呆を持つお年寄り」(特定非営利活動法人ホスピス・ホームケア協会/黒田氏)という。そのため、事業者にとってみれば「要介護度が高くても手がかからないお年寄りを抱え込み、その人を長期間介護していれば一番いい収入源となる」(府下の消費生活相談員)。「施設でも、手間のかかる人やお金にならない家事援助は受けたがらない。ケア

プランは内部でたて、採算のあいにくい業務は外部のヘルパーにお願いする。そうして受け入れた例が、うちにも十数件ある」(和田氏)という。そんな状況の中では、「損をしてでもいい介護をしたいと思っているのは、私たちNPO。企業などはなかなか難しいのではないか」(特定非営利活動法人ビー・ジータミナミ/栗田氏)という不満も漏れてくるというものだ。

ヘルパーの養成と確保

もうひとつの大きな問題が人材だ。介護保険は、介護福祉に従事する人材のニーズをいっきに引きあげた。それにともない、ホームヘルパー養成講座はどこも超満員という盛況ぶりである。

行政をはじめ、民間企業やNPO団体の講座でも申し込みが殺到し、主催者側では施設実習先を探すのにも苦労している。だがこれらの受講生のうち、ヘルパーとして戦力になるのは、全体の1~3割程度という。受講生には「とりあえず資格だけ」という人が多く、既に施設や事業所で働いている人もいる。そういった人を除くと、直接戦力として残る人はごくわずかだという。

制度導入後の変化

このような状態の介護保険であるが、法人化や具体的な事業のスタートによって組織がまとまってきたと感じる団体は少なくない。また、手練手管を駆使して勧誘してくる事業者に対しても、冷静に判断して対処する利用者は増えているようだ。

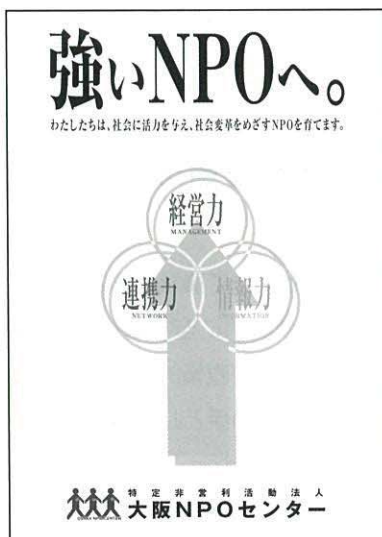
(大阪NPOセンター発行「大阪NPO通信むすび」36号(2000年8月号)より)



第5章

大阪NPOセンター10年史
公共を支える関西“志”民社会

NPOプラザへの移転と 組織の転換期 (2001～現在)



大阪NPOセンターの最新パンフレット



NPO法が施行されて以降、NPOと行政の協働についての議論が高まってきました。現在、大阪NPOセンターが入居している大阪NPOプラザも、その一環として構想されたものです。センターの事務所の移転は、組織の転換期とも重なり、これを機に新機軸を打ち出すべく、さまざまな新規事業を展開していきました。

大阪NPOプラザへの移転

2001年1月、旧福島府税事務所をNPOの総合的な支援拠点へと転用することが大阪府によって決定されました。これが現在の大阪NPOプラザです。NPO育成のためのインキュベート機能と、NPOに関するさまざまな情報の発信と交換、交流機能を有しつつ、NPOと行政が協働を推進するうえで中心的役割を果たす施設として、大阪府は大阪NPOプラザを位置づけていました。

施設の管理運営にあたっては、大阪府が設備を整備し、施設の管理運営主体は大阪府から独立した民間の組織が担うという一般契約の方式が採られました。まだ指定管理者制度のないころですから、この「官整備・民設置・民運営」というスタイルは、全国的にも注目を集めました。この頃はちょうど、ボランティアや広義の市民活動を含むNPO支援のためのサポートセンターが、官設官営、官設民営、民設民営など形態はさまざまながら全国各地に広がっていた時期でした。

行政によるNPOとの協働や連携、事業委託の推進は、地方自治体の財政の逼迫の結果や、行政改革と分権化の現れであるだけでなく、市民の「目覚め」や、市民活動団体を含むNPOの活動が実績を挙げつつあるという社会的な状況がその背景にあったと言えます。

大阪府によるNPO支援拠点への提案公募に、大阪NPOセンターも応募することになりました。当初、民間としての自主自立を旨とする当センターが応募することには内部でも議論がありましたが、民・官・産・学の連携促進をミッションに掲げる組織として、各セクターがより有効に連携できるようなフィールドを求め、応募が決まりました。このプロジェクトの窓口を担当していた理事の山田裕子氏が2001年11月、空席となっていた常勤事務局長に就任しました。



大阪NPOプラザ外観

大阪NPOプラザの管理団体は、大阪ボランティア協会に決定しました。当センターは、2階の支援フロアへと入居することになり、2002年4月のオープンと同時に、設立以来事務所を置いていた天しもビル（大阪市北区）から移転しました。6年目に迎えたこの移転を、新たなチャレンジのための大きな節目と捉え、市民活動の活性化と促進のために尽力していく決意を新たにしました。

NPOを支える人材育成への取り組み

2002年7月、数年間にわたって議論を積み重ねてきた「NPO大学院講座」が開講に至りました。事業規模の大きさから、センターが直接的な経営を負うリスクを勘案して、経営の担い手としては、有志の出資による株式会社NPOグラジュエートスクールが設立されました。カリキュラムの策定など企画的な部分は大阪NPOセンターが担い、経営を株式会社

NPO グラジュエートスクールが担うというユニークな運営形態によって、NPO 大学院講座はスタートしました。

NPO が株式会社を設立するという手法もめずらしいことでしたが、NPO セクターにおける系統的、実務的、実践的な教育を市民大学院形式で集中的に提供するという試みも、これまでにないものでした。この講座は、2002 年から 2004 年までの 3 年間にわたって開講され、NPO の人材育成に一石を投じたものと自負しております。

2002 年に、事務局体制に大きな異動がありました。センター職員の河合佳子氏が株式会社 NPO グラジュエートスクールに移籍することとなり、羽石緑氏、前田裕子氏、上郡順子氏、小村みち氏の 4 名の常勤スタッフが加わって、事務局体制は一層、強化されました。

センターによるもうひとつの人材育成システムである 3 ヶ月間の短期集中講座「NPO 起業・就業科」も、本格的に移動しました。この講座は、NPO が雇用創出の担い手であるという社会的背景に裏付けされた公共職業訓練講座であり、雇用対策の一環として位置づけられていました。規制が緩和された結果、このような事業の受託が NPO 法人でも可能になりました。多様な講師陣による NPO に関する講座はセンターにおいて幾度も実践済みだったこともあり、コミュニティビジネスの視点を導入し NPO の「現場性」を重視するなど、ブラッシュアップしたカリキュラムが提供されることになりました。この講座は 6 期目に入り、現在も継続中です。

「ジョブネット NPO」の開設

人材育成事業を推し進めていくと、養成した人材にどのようにして活躍の場を提供するかという課題に行き当たります。他方、さまざまな NPO への運営支援を通じて、人材確保に悩む NPO 側の問題も顕在化してきました。

その両者の問題の解決手法として、センターは新たに有料職業紹介事業に乗り出しました。「民間非営利組織への人材紹介」を行う事業所として、2002 年に厚生労働省に許可申請を行ったのです。ところが当時は NPO 法人が職業紹介事業者の許可申請を

行うことが稀であったうえに、「民間非営利組織への紹介事業」という条件付きの申請であったこともあって、手続きは難航しました。大阪労働局に何度も足を運び、上申書なども提出して、苦難の末にようやく 2003 年 1 月 1 日付で許可され、この新たな事業「ジョブネット NPO」の開設にこぎつけました。その後、完全失業率の上昇に伴い職業安定法が改正されて、民間職業紹介事業関係の規制緩和が進んでいます。

「ジョブネット NPO」の開設に至った要因として、2001 年から実施されていた「勤労者マルチライフ支援事業」が挙げられます。この事業は、退職者を含む勤労者の NPO やボランティア活動への参加を促進することを目的として、厚生労働省によって全国的に展開されました。大阪では、関西経営者協会、大阪ボランティア協会、大阪 NPO センターの三者によって 3 年間、実施されました。

「勤労者マルチライフ支援事業」において、NPO に人材を派遣したい、あるいは NPO とコラボレーションしたいという企業や、NPO で活躍したいという勤労者と退職者、さらに人材を求める NPO とのマッチングのため、「勤労者コラボレーションセンター」が設置され、大阪 NPO センターが運営事務局を担いました。この経験から潜在的な可能性が見出され、いわゆるアウトプレースメントの実施を目指して、「ジョブネット NPO」は企画立案されました。

この頃、勤労者コラボレーションセンター事業を象徴するような人物がセンターに関わるようになりました。帝人株式会社の「ボランティア休職制度」を活用して、2003 年 4 月から現在までスタッフとして活動している山田栄喜氏です。1999 年からこの制度はあったようですが、NPO での制度活用は大阪 NPO センターが最初だったようです。

このような制度の活用は、社員の生涯生活設計を支援するとともに、人材の活用によって企業による社会貢献の拡大につながります。それぞれの企業実態に沿って、このような制度がより一層、開発実施されるべきであると大阪 NPO センターでは考えています。

NPOコンサルティングの確立に向けて

大阪NPOセンターの強みは、マネジメントサポートにあります。この分野での支援活動は、NPOの成長に合わせたきめ細かな支援が要求される時代になることを予測して、新たな枠組みへの自己変革が行われました。NPOたすけ隊による会計・税務・労務等の個別的・専門的な相談や、統合的な視点に立った経営全般に関わる支援メニューの開発がなされていたのです。

多くのNPOは、資金難や人手不足など、さまざまな問題を抱えています。公共サービスを安定的に提供しミッションを達成するために必要な経営課題に、どのように対応すればよいのかわからないでいるNPOも少なくありません。「NPOに必要な経営力とは何か?」「誰がどのように、NPOの経営をサポートできるのか?」こうした問題意識から、NPOへのコンサルティング手法の開発と、NPOコンサルタントの人材養成を柱として、NPOの経営力向上に向けた取り組みが始まりました。

まず、NPOへのコンサルティングのできるコンサルタントの養成が2002年から着手されました。営利企業への経営指導の経験があり、社会企業家を支援することによって社会の活性化に寄与したいという志をもつ人々を対象に、「大阪NPOセンター認定コンサルタント」養成事業がスタートしました。この養成カリキュラムは、座学によるNPO経営の特性の理解と、現場体験を組み合わせたものです。これまでに3期37名が認定され、現在27名の認定コンサルタントが活躍しています。

NPOの望むコンサルティングを提供できる体制の確立に向けた実態把握も試みられています。2003年度の経済産業省による市民ベンチャー事業を活用したもので、それぞれ異なった4分野で活動するNPOのコンサルティングが試験的に実施されました。このコンサルティングを行うにあたって、「当該分野のコンサルティング経験を有するコンサルタントが、同じ分野のモデル的なNPOとの協働で実施するコンサルティングが、もっともローコストでハイクオリティな結果が得られる」との仮説が立

てられ、その仮説の有効性が検証されました。この事業の結果からも、それ以降の実績からも、この仮説の有効性は実証されています。

ただ、財政基盤の脆弱なNPOにとって、コンサルタントに報酬を支払うことは現実的にはきわめて困難であり、相談業務とコンサルティングとの違いに関する認識も乏しいのが実態です。潜在的なニーズはあっても、NPO自身がそれを自覚していないケースもあります。

中小企業には公的機関による資金援助を含めたさまざまな支援策が用意されていますが、NPOにはありません。コミュニティビジネスに象徴されるように、NPOが地域振興や雇用を生み出す担い手として期待されているながら、NPOの経営強化に関する支援策は講じられていません。

このような問題提起を大阪市に行った結果、市もちょうどNPO支援策を模索していたこともあり、大阪市内のNPO延べ56団体を対象として、本格的なコンサルティングが試験的に実施されました。まず団体の経営改善の目標に沿ってコンサルタントとゴールを設定し、次に合意書を交わし、そして団体の現状把握から始まって課題解決を提案していくという手続きを踏むことが、コンサルティング手法として一般的です。しかし、課題解決の提案だけでなく、一緒にアクションを起こしてくれることを望むNPOも多くあり、大阪NPOセンターでは、このことをこれからの検討課題と認識し、さらなる事業を展開していこうとしています。

(本章は、大阪NPOセンター発行「大阪NPO通信むすび」70号(2006年7・8月号)に掲載された大阪NPOセンター理事・事務局長の山田裕子氏による記述をもとに再構成しました。)

当時の
「大阪NPO通信」
より

NPOの起業・経営を追求する!

～NPO大学院講座レポート～

2002年7月、NPOを起業・経営できる人材の養成を目指し、大学院レベルの講座として開講したNPO大学院講座。開講から早2ヶ月が過ぎました。

慶応義塾大学商学部の跡田直澄教授をチーフスーパーバイザーとして迎え運営されるこの講座について、レポートします。

学びの友!

今回NPO大学院講座を受講しているのは、20代から60代までの23名。幅広い年齢層が集まり、毎回の講義とゼミそのものが異世代間交流です。全体の60%が男性、40%が女性。自らNPOを運営して職業としながら、さらに経営力をつけるために入学した人や、現在も別に職業を持ちながら仕事や今後のライフデザインに役立てるため入学した人、コンサルティング業務に携わり仕事上の必要性を感じて入学した人、第二の人生の指標を見出すべく入学した人、NPOの起業・就職を目指す人など、様々なバックボーンと目的を持つ多彩な受講者が集まりました。既にNPO団体でインターンを体験している積極的な受講生もあり、今後の活躍が期待されます。

講義・ゼミはどんなふう?

毎回の講義は、大きく(A)NPOの理論と政策 (B)NPOの起業・経営の二分野に区分され、毎回

多彩なゲスト講師を招いて展開されています。一度にこれだけ多彩な講師陣に出会えることは、この講座の特色の中でも特筆すべきポイントの一つです。ネットワークの形成は、どんな仕事にでも欠かすことのできないもの。講座全体を通して、その基盤の形成を目指しています。また、毎回の講義のあと、ゼミナール形式でディスカッションの時間を持ち、さらに考察を深めています。ゼミの時間には、講義担当のゲスト講師が出席して下さることもあり、準備に追われながらも、受講生は充実した経験を重ねているといえるでしょう。

忙しい受講生のために…

受講生は皆、忙しいスケジュールの合間を縫って講義に参加しています。毎回の講義のための予習やゼミの準備が足りず、疑問点が残る場合には、Eメールや毎回の講義後にとるアンケートで質問を受け付けています。いずれも必ずスーパーバイザーやチューターから丁寧な回答が寄せられます。また、毎回の講義ビデオを補講として利用することも可能。やる気のある受講生なら、いくらでも学びを深めることが可能な状況を確認しています。[後略]

(大阪NPOセンター発行「大阪NPO通信むすび」47号(2002年9・10月号)より)



第1期NPO大学院講座入学式(2002年7月13日) 受講生と講師の方々

当時の
 「大阪NPO通信」
 より

ひとり占めをしてもいいの!?

～「NPO」商標登録問題を考える～

大阪NPOセンター理事・弁護士 三木秀夫

問題の経緯

角川書店(2003年4月から(株)角川ホールディングス、以下「角川」)が、2002年1月に雑誌・新聞を指定商品とする「NPO」と「ボランティア」の商標登録を特許庁に出願し、2003年4月25日に登録され、5月27日には公報が発行されました。これにより、角川以外の者が、「NPO」と「同一又は類似の範囲内で」雑誌・新聞の名称で使用すると権利侵害となり、角川が侵害の差止、損害賠償請求をしようとするれば可能になるほか、故意に侵害した場合には刑事罰の対象ともなります。

この事態は、当センターを含む4団体が6月に情報発信してから議論が沸騰しました。

論点整理

「NPO」という言葉は、阪神・淡路大震災以降に盛り上がったNPO支援の運動や、98年にNPO法が成立したこともあって、いまや社会のあらゆる分野で急速に浸透し、普及しました。このため、新聞・雑誌の業界においても、「NPO」の語は、NPO法人や広義には非営利組織一般を表示するものとして、極めて普通に使用されています。このことから、「NPO」のみからなる本件登録商標は、単にNPOに関する内容を含むことだけを表わすものと認識するに止まり、自他識別標識としての役割は果たせないと考えます。また、NPOの活動が発展していくことは、民主主義社会の発展にとっては不可欠なものであり、刊行物の定期発行等という形での表現手段が無くてはならないものです。このことからして、これを雑誌新聞の分野で特定人に独占させることは、NPO法第1条に定めたNPOの発展促進の目的に反するものと言えます。さらに、憲法上の観点か

らしても、表現出版の自由の制約、民主主義発展の阻害事由とも言え、およそ商標としての独占適応性が無いと言うべきでしょう。

論理の衝突とこれからの市民社会

商標制度自体は当然に必要な制度です。非営利団体でも商標を登録している例が数多くあります。そういう意味で、今回の角川の出願も動機自体は理解しようと思えばできないこともありません。しかし、今回の問題をめぐる一連の動きは、公共的な分野での自由な活動を重視する市民活動の論理と、専有利益を重視する営利事業者の論理が重なり合う場面で衝突が生じたものと言えます。この場合、所有権においても公共の福祉からの制約があるのと同様に、商標においても、それが公共財ゆえ特定人に独占させることが真に社会公共の観点からして弊害が大きい場合は、独占は抑止されるべきです。

今回の問題は、盛り上がる市民活動での活動論理と、他セクターでは通常と言われる活動論理との衝突が、これからもありうることを暗示しています。逆に言いますと、これからの市民社会においては、営利・非営利・行政の各分野が交錯する場において生じる双方の論理衝突のなかで、上位理念としての「真の公共性」とは何かを常に共に考えあい、理解し合っていくことが求められます。このことは、NPO側からしても、関係者の論理だけでは衝突する部分があることを念頭に置きつつ、他の論理者との理解を深め合っていく努力が必要でしょう。

(大阪NPOセンター発行「大阪NPO通信むすび」52号(2003年7・8月号)掲載記事より抜粋・一部加筆)

第6章

大阪NPOセンター10年史
公共を支える関西“志”民社会

OSAKA NPOアワード の10年



OSAKA NPOアワード発表風景(2003年度)



当時の
 「大阪NPO通信」
 より

OSAKA NPOアワード '97 市民活動報告発表会 盛会裡に終わる

「おんなの目で大阪の街を創る会」が '97大阪NPOグランプリを受賞

大阪NPOセンターでは、市民団体間の相互啓発と活動発表を通して、パワーアップすることを目的として去る11月29日「OSAKA NPOアワード '97市民活動報告発表会」が開催された。56の市民団体から応募があり、事前審査が大阪ボランティア協会事務局長早瀬 昇氏ほか4名の審査委員によって予備審査がなされ9団体が発表会出場団体として選ばれた。当日は、審査委員長の国立総合研究大



学院大学教授出口正之氏、審査委員の関西国際交流団体協議会事務局長有田典代さん、関西電力株式会社地域共生本部副部長絹川正明氏、大阪青年会議所次期理事長木下英司氏の4名が審査にあたった。

大阪市内の地下鉄を女の目で検討し、障害者や高齢者、まちづくりグループと一緒に市営地下鉄全駅を調査し、すべてのひとにやさしい地下鉄になるよう改善策を実らせた「おんなの目で大阪の街を創る会」が特別賞として30万円を受賞した。そのほか各団体には奨励賞10万円がおくられた。各団体の特色を生かして、奨励賞にネーミングをつけた。

絹川審査委員は「企業にとっても極めて興味がある団体の発表会であった。今後は企業の社会貢献担当者もこの発表会に参加してほしい」と述べてお

られた。審査委員長の出口氏は「各団体とも独創的な活動の報告があり、審査が大変であった。グランプリを受賞した団体のように、市民と行政によりよいパートナーシップが築かれ、活動が行政を動かした事例に

感銘を受けた」との講評があった。[中略]

審査の合間には元宝塚歌劇団の真織由季さんのコンサートがあり、華やかな雰囲気をかもしだした。表彰式のあとは発表団体や審査員・参加者を加えて楽しい交流会がもたれた。

今回発表会を開催するにあたり、大阪府社会福祉協議会、大阪市社会福祉協議会、大阪青年会議所、関西国際交流団体協議会、大阪ボランティア協会、日本NPOセンターの後援をいただき、会場の應典院の協力、そして日本財団の協力援助・協賛をうけた。みなさんのご支援と協力で紙面をかりて心から感謝します。

大阪NPOセンター発行「大阪NPO通信むすび」
10号(1998年1月号)より



第1回 1997年

この年度のアワードの特徴

「大阪NPOアワード」の第1回目は、大阪NPOセンターの「1周年記念事業」として開催された。

当時は、市民活動の発表の場が現在のように多くはない時代であったため、数名のグループから社団法人、財団法人に至るまで、幅広い団体からのエントリーがあった。

阪神・淡路大震災の発生から活動をつづけている神戸の市民団体が受賞しているということにも、時代的な背景を見ることができる。特に受賞団体には、各分野で現在、その分野のイニシアティブをとっている団体が多い。

企業の社会貢献担当者、行政職員、有識者、そして市民の参加者たちが、一堂に会した市民団体の多様な活動内容に強い感銘を受けていた様子が印象深い。

OSAKA NPOアワード 受賞団体の紹介		
特別賞	「1997 グランプリ」	おんなの目で大阪の街を創る会
奨励賞	「美しい日本奨励賞」	緑と水の連絡会議
奨励賞	「地域の共生奨励賞」	神戸アジアタウン推進協議会
奨励賞	「生き生き地域社会奨励賞」	アジアハウス
奨励賞	「ベストパートナー奨励賞」	ささえあい医療人権センター
奨励賞	「人にやさしい街づくり奨励賞」	震災・活動記録室
奨励賞	「かがやけ女の奨励賞」	「女・からだ100番」電話相談員グループ
奨励賞	生き生き未来奨励賞	ハートブレイク
奨励賞	ふれあい文化奨励賞	奈良まちづくりセンター

フォーカス

震災・活動記録室(現・(特活)市民活動センター神戸)

神戸市を中心に市民活動団体の支援やネットワークづくりなど、幅広い活動を行っている(特活)市民活動センター神戸は、「震災・活動記録室」として、阪神・淡路大震災の直後の1995年3月、震災ボランティアの活動をボランティア自身の手によって記録にとどめるために誕生した。第1回アワードでは、「人にやさしい街づくり奨励賞」を受賞した。

ネットワークの結節点として ～震災から10年以上が経過して～

「震災・活動記録室」は、震災復旧活動に従事したボランティア自身の「活動を通して得た反省点や改善点を明確に記録しておきたい」という思いから設立された。「ボランティアを中心とする資料収集・整理の活動」と「活動を継続するボランティア団体ないし個人同士の連絡や情報交換」という2つの活動領域を持つことになり、震災の記録の収集や公開作業のほか、「復興住宅マップ」などの情報提供・相談活動、「グループ名鑑『兵庫・市民人』'97」の発行などを行っている。アワードでの受賞は、これらの活動が評価されている。

震災から10年以上が経過し、「震災・活動記録室(記録室)」は「(特活)市民活動センター神戸(KEC)」と名称を変えて、神戸を中心とした市民公益活動のネットワークにおける結節点とし、より多様で柔軟な活動を展開している。

記録室は立ち上げの当初から、資料の作成や情報

収集活動を通して、団体相互の情報交流や協力を促し、団体間の連絡と調整の場を提供していた。そうした活動をつづけるなかで、市民活動に対する「中間支援」の有効性と必要性が、多くの市民と記録室の関係者に認識されていった。

1999年にKECと名称を改めたのは、団体の活動が震災対応からより一般的な領域へと広がり、「市民活動に対する支援事業」を活動の柱とすることが明確に意識化されたからだ。このことは、「日常的に地域に多彩な市民活動が存在することが、しなやかで優しい社会をつくるための大切な条件である」という考えに基づいている。

2005年には元町商店街に面したビルの1階に事務所を移転し、カフェ風の情報スペースと販売コーナーを設けた。また、同ビルの3階は、NPOとコミュニティ・ビジネス団体が集積するインキュベーションオフィスとなっている。

(八十庸子氏(市民活動センター神戸・スタッフ)への取材から構成)

第2回 1998年

この年度のアワードの特徴

福祉・住環境関係、国際関係、子どもの教育関連団体の応募が目立った。

審査委員をお願いした吉本興業のチーフプロデューサーは、「やったらできるで大阪!!! ところでNPOって何すんねん」というオリジナル脚本を作成し、「まさと、亀山」の漫才を企画にはめ込み、アトラクショナルな要素を組み込む演出が行われた。

NPO法施行3日前の11月28日にアワードが開催されたため、出席者のあいだには、法施行後の社会への期待と希望がみなぎっていた。

阪神・淡路大震災の被災地では、復興が進み、非常時から日常生活への移行が試みられていた。昨年度につづいて被災地の市民団体からの応募が見られた。

OSAKA NPOアワード 受賞団体の紹介		
特別賞	「1998 グランプリ」	福祉と住環境を考える会
奨励賞	「未来期待賞」	快居の会
奨励賞	「パフォーマンス賞」	Space Planet
奨励賞	「元気ネットワーク賞」	プロジェクト結ぶ
奨励賞	「みんなが主役の街づくり賞」	神戸アジアタウン推進協議会
奨励賞	「ライフスタイル提案賞」	里山倶楽部
奨励賞	「プレゼンテーション賞」	関西子ども文化協会
奨励賞	「地球平和推進賞」	西日本国際傑人会

フォーカス

福祉と住環境を考える会(現・(特活)ふくてっく)

バリアフリー化など住環境の改善を、建築士などの専門家と市民によって有償ボランティアで行っている。ボランティアといえども、高い専門性と先駆性を目指す。「福祉」を広い概念で捕らえて、高齢者や障害者が住み慣れた地域で豊かに暮らせるための住まいづくりを中心に活動を行ってきたが、木工教室や福祉分野での人材育成講座も開いている。

アワードでは、プレゼンテーションに手づくりのビデオ映像を使用した。審査員の一人によれば、ビデオのクライマックスに受益者である高齢女性の笑顔が映り、会場と審査員の心を捉えたことがグランプリ受賞の要因だろうとのことであるが、受賞は活動姿勢が総合的に評価された結果である。



ふくてっく理事長の杉浦史郎氏(左)と、ふくてっく事務局長の中北 清氏

コミュニティ・ビジネスで地域を変える
～第三者評価機関として認証～

ふくてっくには、建築士、工業デザイナー、インテリアデザイナー、福祉住環境コーディネーターや医療・福祉分野の有資格者など、多くの専門職に就く人たちが会員として参加している。お互いの専門領域における見識と誇りを大切にしつつも、専門の枠内の狭い価値観を払拭して、市民としての「当たり前」感覚を大事にしたいと考えている。相互に研鑽を積む機会を共有できることを楽しみながら、1993年に「福祉機器・住宅研究会」として発足して以来、活動をつづけている。

ボランティアという姿勢を大切にしてきたが、2002年にNPO法人を取得したのを機に、新たにコミュニティ・ビジネスの取り組みを始め、2005年6月に、福祉サービス第三者評価機関としての認証を受けている。本年度には、高齢者・重度身体障害者住宅改造費助成制度の運用に関して、適正審査機関と

して第三者評価を実施する受託を東大阪市より受け、そのためのチェックシートを整備するなど内部の体制づくりを行った。

ふくてっくが第三者評価において留意している点として、以下の4点を挙げられる。まず、真に利用者や職員の立場に立った評価を心がけていること。2点目に、評価結果を市民に判りやすく公表していること。3点目として、サービスのソフト面についての良否だけでなく、建築や設備といった環境の質にも着目して、その改善達成について事業者とともに考える姿勢で評価にいどんでいること。最後に、夢と希望に溢れる職場環境を目指して、福祉現場における職員の悩みや要望に耳を傾けて、課題解決のために管理者、職員とともに考えていこうとしていること。これらの趣旨からは、行政や企業では担いきれない社会的な課題を、市民の手で解決していこうとしている姿勢がうかがえる。

(杉浦史郎氏(ふくてっく・理事長)と中北 清氏(同・事務局長)への取材から構成)

第3回 1999年

この年度のアワードの特徴

大阪NPOセンター自身も、大阪府認証第1号として1999年4月14日にNPO法人格を取得しているように、法人格を取得した市民団体が多くなり、この年のアワードの応募団体では全体の約4分の1が法人化している。

「高知こどもの図書館」のような日本で初めてのNPO図書館や、「サポートハウス親の会」のような難病児の付き添い家族のための宿泊所といった、人道支援や公的サービスにおける支援メニューを提供している多種多様な活動を行う市民団体からの応募があった。

OSAKA NPOアワード 受賞団体の紹介	
特別賞	「1999 グランプリ」 (特活) GOOD WILL
優秀賞	「元気の出るラブコール賞」 (特活) デイコールサービス協会
奨励賞	「女が作るもう一つの在宅ケア賞」 (特活) 日本ホスピス・ホームケア協会
奨励賞	「専門用語バリアフリー賞」 福祉医療建築の連携による住居改善研究会
奨励賞	「あったか列島ネットワーク賞」 サポートハウス・親の会
奨励賞	「ふれあい図書館名人賞」 (特活) 高知こどもの図書館
奨励賞	「グローバルコーディネーター達人賞」 在日韓国民主人権協議会
奨励賞	「NPO裏わざ技能賞」 (特活) 関西こども文化協会

フォーカス

(特活)関西こども文化協会

1996年から「子どもの権利条約」の実現をミッションに掲げて、シンポジウムや講演会を開催するなど、活動を行っている。子育て支援事業や他のNPOとの協働など、関西各地の教育・子育て関係の市民団体をネットワーク化した中間支援組織として、幅広い活動を展開している。

NPO法成立に向けた活動にも積極的に加わった。NPOセンターの会員でもあり、当センターの事業にも積極的に参加している。蔦田氏も2001～2005年まで監事を務めた。2005年より、大阪NPOプラザに入居している。

アワードでは、1998年と99年の連続2回、奨励賞に選ばれた。



大阪府 子どもを語るつどい(協働運営実施)

「子どもの権利条約」推進のために 子どもと市民は何ができるのか？



大阪府 子ども議会(協働運営実施)

「子どもたちが、安心して学び生活できる教育・文化環境の創造」、「子どもたちが、自分に自信がもてる教育・文化環境の創造」、「子どもたちが、自由を享受できる教育・文化環境の創造」を活動の基本方針としている。

いじめや不登校、虐待問題など、日本の子どもを取り巻く環境は、良いとは言えない方向に変化しつつある。「子どもの権利条約」の謳う教育・文化環境創造のために、学校と教師、家庭と親、そして子ども、市民は、何ができるのか。それぞれが意見を

表明し、互いに対話する場を提供したいと考えている。2005年に長崎市で起こった園児誘拐殺害事件では、現地で直接聞き取り調査を行い、取材した新聞記者や専門家を招いたシンポジウムを主催した。また同年、大阪府との協働事業として「平成17年度 子ども議会」を開催した。

「子どもの基礎学力を保障したい」という願いと、協会の財政基盤確立のために2005年10月、基礎学習の大切さを訴えている小河 勝理事を講師として、学習塾「小河学習館」を開いた。勉強につまずいた子どもたちに、問題が解ける喜びを教え、塾いらずの力を育てることを目指している。立ち上げ当時の塾の対象は、小学校5年生から中学校2年生まで。今後は、NPOや企業との連携のなかで、就労体験や職業教育を通して子どもの社会参加を促すものにしていくことも計画している。

(蔦田 夏氏(関西こども文化協会・代表理事)への取材から構成)

第4回 2000年

この年度のアワードの特徴

応募団体の約2分の1が、法人格を取得して、NPO法人となっている。

性暴力の被害者支援であったり、自殺の防止、裁判以外の手段でのトラブルの処理など、デリケートな課題の解決をテーマとしている市民団体からの応募が目立った。

市民感覚を持った専門家の養成をミッションとするNPOが登場し始めたのが、ちょうどこの頃からではなかっただろうか。

OSAKA NPOアワード 受賞団体の紹介		
特別賞	「2000 グランプリ」	(特活)シヴィルプロネット関西
奨励賞	「健康は家からで賞」	(特活)シックハウスを考える会
奨励賞	「おたっしやで賞」	にっち編集室
奨励賞	「使い捨てを止めま賞」	中之島まつり実行委員会
奨励賞	「つながって心をいやしま賞」	レイプクライシス サバイバースネット関西
奨励賞	「新しい日本を創りま賞」	ドットジェイピー
奨励賞	「共に生きた賞」	(特活)国際ビフレンターズ・大阪自殺防止センター
奨励賞	「水はこわくないで賞」	(特活)プールボランティア

フォーカス

中之島まつり実行委員会

中之島まつりは、中之島一帯の大阪市中央公会堂をはじめとする明治から大正にかけての歴史的建造物を保存再生する運動の一環として、1973年に始まっている。都市に残された貴重な景観を多くの人たちに楽しみながら親しんでもらうことが、まつりのねらいだった。毎年5月3日・4日・5日のゴールデンウィークに開催され、2006年度で35回目を迎えた。参加する市民団体や個人が実行委員会を結成し、企画から準備、当日の運営、後片付けまで、すべて「市民による手づくり」を貫いている。



第35回中之島まつり(2006年)

日本最大級の市民のまつり
継続のために必要な変化

中之島まつりは、35回と回を重ねたことによって、実行委員会の執行部、来場者ともに、年齢層が上がってきている。

2006年に開催された第35回中之島まつりのテーマは、「創天然色 ～うれしい・楽しい・創造しい～」。その意味するところは、まつりが『想像力』『創造力』を感じ取ったみんなが創り手となって新しい物「創天然色」を作りだす。その企画達が空気を埋め尽くし『うれしく、楽しく、創造しい(騒々しい)』場所になる』ということ。実行委員の中には、このテーマを参加者に伝え切れていなかったという反省があった。その理由は、「想像し創造する創り手が少なくなっている」ため。まつりはいくつものゾーンに分かれているが、そのゾーン長を含む執行部は、まつり暦10年20年選手がほとんどで、新しい「血」が入っていない。「自分は〇〇したい」という、若い人たちの自発的な創造力を実行委員

会へ汲み上げることが、現在の課題となっている。

また、来場者から子どもの割合が減り、40歳台より上の世代が多くを占めるようになっている。しかしこれは何も悪いことではなく、ただ「企画を来場者の実態に合わせていくべき」という課題として、執行部では意識している。

第35回中之島まつりは、以下のようなゾーンやイベントから構成されていた。

「市民団体参加ゾーン」/「メインステージ」/「まつりんピック2006」……身体能力・精神力を試すスポーツの広場。/「中之島芸術祭」……映画祭や本の見本市を開催。/「中之島エネルギー研究所」……手づくり大型遊具のエリア。/「荒野のウエスタンシティ」……ステージやアトラクションのあるウエスタン・テーマパーク。

(竹村 徹氏(中之島まつり実行委員会・事務局長)への取材から構成)

第5回 2001年

この年度のアワードの特徴

社団法人日本青年会議所(日本JC)の50周年記念事業が、大阪国際会議場で開催されるのを機に、「OSAKA NPOアワード」との共催形式で「NPOアワード in おおさか」が実施された。

全国各地のNPOサポートセンターと全国の青年会議所からの推薦によって集まった100団体から第1次審査でブロックごとに1団体を選考し、選ばれた10団体から当日審査によってグランプリが選ばれた。

当センターは、これまでのノウハウを提供し、第1次審査に参画し、アワード当日には、当センター代表が審査委員として選考に参加した。

NPOアワード in おおさか 受賞団体の紹介

特別賞	「2001 グランプリ」(特活)日本聴導犬協会
優秀賞	(特活)2050
優秀賞	(特活)全国骨髄バンク推進連絡協議会
優秀賞	(特活)花巻文化村協議会
優秀賞	(特活)プラスワンネットワーク
優秀賞	(特活)GOOD WILL
優秀賞	(特活)ドットジェイピー
優秀賞	(特活)メタセコイヤの森の仲間たち
優秀賞	(特活)デイコールサービス協会
優秀賞	(特活)カトマンドゥ

フォーカス

(特活)デイコールサービス協会

「NPOアワード in おおさか」において、デイコールサービス協会が大阪地域の優秀賞を受賞した。

同協会は、高齢者や在宅患者に毎朝定時に電話を使った情報通信システムで安否や容態を確認する「デイコール問診」を、1995年から1998年までの3年間、枚方市を中心に実施した。毎日定時に肉声で主治医による問診を行うことによって、高齢者の不安感や孤独感を取り除くとともに、非常時の早期発見にもつながるという効果をあげた。事業期間中にこのサービスを利用した在宅患者は、延べ154名、かかりつけ医45名、連携病院18箇所を数えた。

デイコール問診で使用している電話



高齢者や在宅患者の心身面のケアに大きな効果

枚方での3年間のデイコール問診事業の結果、在宅での死亡率が約6割を占めるようになり、医療費の大幅な削減に貢献した。また、患者は毎日定時刻に肉声による刺激が与えられるために生体時計が廻り、生活リズムができた。その結果、軽度の痴呆では改善された事例も見られたという。かかりつけ医院の休診日やかかりつけ医の不在時は、患者の病歴書を共有する連携病院(問診センター)に電話が転送される。緊急通報が3年間でわずか20件しか発生せず、それは患者の情報を先取りすることによって在宅医療の質を向上させた結果であると考えられる。



デイコールサービス協会の松本 敏理事

警備会社に勤務していたデイコールサービス協会理事長の松本 敏氏がデイコールサービスのシステムを発想したきっかけは、松下グループの故・松

下幸之助会長夫人の警備をしていたときに、「高齢者を外敵からは守れても、身体のケアに関してホームセキュリティは無力である」と思い至ったことから。病院と連携して、病院にいるのと同じ状態を自宅で実現できないかと考え、試行錯誤の結果、デイコール問診は生まれた。

現在では、枚方市内の一色クリニック(旧・南病院)が同市内の中村病院と連携して、デイコール問診システムを利用して「在宅で最期を迎えたい」と願う在宅患者のターミナルケアを支え続けている。また、島根県出雲市では本年11月から、地元のNPO法人が同システムの試験的な導入を行うことが決定した。

さらに、内閣府の「構造改革特区及び地域再生」プランの募集に、このシステムを全国へと展開することによって在宅死亡率の全国平均を6割とする「老人医療費3兆円削減構想」を、提案書としてまとめて提出している。

(松本 敏氏(デイコールサービス協会・理事長)への取材から構成)

第 6 回 2002年

この年度のアワードの特徴

この回と次回には、株式会社ベネッセコーポレーションの希望により、子育てや女性の自立支援に貢献している活動グループを対象とした「ベネッセウーマンサポート賞」が設けられた。

この頃からプレゼンにパワーポイントを用いる団体がほとんどになり、ダイナミックで個性的な発表が少なくなってきた印象を受ける。そのことは、NPOのIT化がすすんで表現技術が向上したと捉えることもできるが、企業におけるビジネスプランの発表会と同質の雰囲気と印象を受け、これまでの発表の持っていた荒削りな「可能性」が薄れつつあるように思える。

OSAKA NPOアワード 受賞団体の紹介	
特別賞	「2002 グランプリ」 (特活)大阪被害者支援アドボカシーセンター
ベネッセウーマンサポーター賞	えほんらいぶ
奨励賞	「人のネットワークを生かしま賞」 (特活)アクティブ・エイジング
奨励賞	「生命を大切にする賞」 (特活)救命促進情報センター
奨励賞	「人にやさしいまちづく (特活)子育て支援プランニング
奨励賞	「自然健康くらし賞」 食農倶楽部
奨励賞	「人権が息づくまち賞」 (特活)ダッシュ
奨励賞	「みんなで共に生きた賞」 (特活)地域自立推進協会 元気百倍ネット
ホープ賞	(特活)み・らいず
継続活動賞	(特活)ドットジェイビー

フォーカス

(特活)大阪被害者支援アドボカシーセンター

阪神・淡路大震災を経験したことから「大阪YWCAこころのケアネットワーク」が立ち上げられ、被災者への支援活動を開始した。このときの活動が1996年の「大阪被害者相談室」設立の原動力になっている。

被害者支援活動の充実を目指して2002年にNPO法人となり、団体の名称を現在のものに改めた。「アドボカシー」には、被害にあった人たちの代弁者・擁護者として、社会に発信していきたいという願いが込められている。



2005年に発行した『犯罪被害にあうこと』改訂版

～10周年を迎えて～

被害者支援の民間組織としては、日本で3番目の設立であった。大阪NPOセンターと同じく、2006年で10周年を迎えた。当初は電話による相談が、中心的な活動となっていた。相談を受けるたびに、被害者が訴えるその心の傷の深さ、心を休めることのできる安全な場所の確保や法的な解決が難しいことなどを実感した。そして、「聴く」ことだけではない、問題解決に必要な情報の提供と、信頼できるネットワークの構築を行ってきた。現在では、電話



追悼会

大阪被害者支援アドボカシーセンターの堀河昌子代表(右)と楠本節子事務局長

相談という間接的な支援だけでなく、被害者の法廷への



付き添いや、各支援機関への同行、生活支援など、直接的な支援も行っている。

2004年に犯罪被害者等基本法が成立し、2005年にはその基本計画が閣議決定された。その結果、これまで以上に民間の被害者支援団体の重要性が増し、より総合的で多様な支援活動が求められるようになった。さらに充実した支援活動が行えるように、公安委員会による「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けるための準備を進めている。この指定を受けると、警察からの協力を得て、被害者のための付き添いや生活支援などを円滑に進めることができるようになる。

「全国被害者支援ネットワーク」や「大阪府被害者支援会議」に加わり、全国の被害者支援組織や犯罪被害者等の自助グループ、行政、警察、弁護士会なども連携しながら、被害者の権利の向上と被害からの回復のための支援活動の充実を図っている。

(堀河昌子氏(大阪被害者支援アドボカシーセンター・代表)と楠本節子氏(同センター・事務局長)への取材から構成)

第7回 2003年

この年度のアワードの特徴

グランプリを受賞した「み・らいず」の発表では、着ぐるみと映像が効果的に使用されていて、新鮮であった。また、知的障害者によるミュージカルという形式で発表された「まんぼう」によるプレゼンテーションも目新しく斬新だった。

発表団体の日々の活動と、そのアワードでのプレゼン形式とともに、バラエティに富んでいて、それぞれの独自性が印象的であった。

OSAKA NPOアワード 受賞団体の紹介		
特別賞	「2003 グランプリ」	(特活)み・らいず
	ベネッセウーマンサポーター賞	(特活)三島子ども文化ステーション
奨励賞	「各地に広げま賞」	(特活)国際交流の会とよなか
奨励賞	「助演男優賞」	(特活)心のサポート・ステーション
奨励賞	「先駆性でがんばりま賞」	(特活)児童虐待防止協会
奨励賞	「黒衣さんも活躍したで賞」	(特活)まんぼう
奨励賞	「大草原との繋がり賞」	(特活)モンゴル・パートナーシップ研究所
奨励賞	「架け橋賞」	(特活)ワーカーズふるむさやま
継続活動賞	癒しの園芸の会	
継続活動賞	(特活)京田辺シュタイナー学校	

フォーカス

(特活)み・らいず

「誰にとっても住みやすいまち」を目指して、障害をもつ方のサポートやイベントの企画と運営を行っている。代表の河内崇典氏は、NPO大学院講座を卒業している。

2002年のアワードではホープ賞という結果に終わった。審査委員長による「どの団体もプレゼンテーションに個性がない」との総評でのコメントにヒントを与えられ、2003年のアワードでは、あらかじめ用意したビデオに映った人と会場のプレゼンターがあたかも生中継のように声を掛け合う「み・らいず・オン・エア」作戦によってグランプリを受賞した。

住みよい地域をつくりたい ～ボランティアから コミュニティ・ビジネスへ～

代表の河内氏は学生時代、大阪市のガイドヘルパー制度で、ヘルパーのコーディネイトや障害者の外出支援などのボランティア活動を行っていた。作業所で実施していた年に1度の夏のキャンプを参加者がとても楽しみにしていた。年1回だけではなく月に1回くらいで、自分たちでできることはないかと、ガイドヘルパーサークルを立ち上げた。大学卒業後も、活動はつづけられた。2001年に、NPO法人「み・らいず」を設立した。2003年に制定された支援費制度に基づく居宅介護事業所として、障害をもつ人々の日常生活、余暇支援、家族支援を行っている。

設立当初から「誰にとっても住みやすい地域をつくりたい」「地域の方々に必要とされるみ・らいずでありたい」という願いから、地元、大阪市住之江区のまちづくりに積極的に参加している。地域の課題は、「顔の見えないまち」になってきていること。子どもたちの安全や環境問題、福祉問題など、

それぞれの分野で活動しているのは「点」であり、横のつながりがなされていない。「まちづくりフォーラム」に参加し、住之江区限定の情報誌「スミノエノミ」を発刊するなど、地域の方々との強固なネットワークを築きつつある。

「地域の問題は、地域の人々が地域の資金を活用してビジネス的手法で取り組み、地域を活性化していくことが、NPO法人に求められている」と、代表の河内氏は考えている。「上場企業のような認知度はなくても、規模は大きくなくても、地域に欠けている要素を補うことができる存在であり、ビジネスとしても成り立っている団体。それをつくりあげた人々こそが、コミュニティ企業家である」との思いから、より多くの事業を住之江区に展開しようとしている。

学生ボランティアが講師となって、障害者や不登校、ひきこもりの子どもたちの学習を支援する「みらい塾」事業が、大阪府から「おおさかCB[コミュニティ・ビジネス]アワード2005」において表彰された。

(河内崇典氏(み・らいず・代表)への取材から構成)

第 8 回 2004年

この年度のアワードの特徴

昨年度に引きつづいて、NPO 活動の多様性を再認識させられるアワードとなった。

まず、「ドットジェイピー」は、大学生が主体となって活動を進めている。

「日本病院ボランティア協会」をはじめとして、女性に関する課題に取り組んでいる3団体は、長い活動の歴史を持ち、社会への啓発機能と財、サービスなど組織の維持発展に必要な各要素のバランスがとれている点が評価できる。

グランプリには、NPO 法人として日本ではじめてコミュニティ放送局を開設した「京都コミュニティ放送」が選ばれた。

OSAKA NPOアワード 受賞団体の紹介	
特別賞	「2004 グランプリ」 (特活)京都コミュニティ放送
優秀賞	「Bestコミュニケーション賞」 くろーばー
優秀賞	「パフォーマンス賞」 (特活)シーン
優秀賞	「議員になりま賞」 (特活)ドットジェイピー
優秀賞	「長生きしま賞」 (特活)日本病院ボランティア協会
優秀賞	「宇宙へはばたきま賞」 (特活)羽曳が丘E&L
優秀賞	「助演子役賞」 レイプクライシス・サバイバーズ ネット関西
奨励賞	(特活)アカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク
奨励賞	(特活)ATAC MATE奈良
奨励賞	(特活)キャンピズ
奨励賞	(特活)Jaee
奨励賞	(特活)モンゴル・パートナーシップ研究所

フォーカス

(特活)羽曳が丘E&L

大阪万博の時期に、民間資本の開発によって羽曳野市の羽曳が丘に住宅地が造成された。1990年に羽曳が丘の環境保全の目的で「青年の森をつくる会」が結成されて、地域住民による活動が始まった。町会連合会が旗振り役になって、地域で行われていたさまざまな活動を一本化してネットワーク化するため、2004年にNPO法人羽曳が丘E&Lは設立され、「自治型福祉NPO」として注目されている。その設立段階に、大阪NPOセンターは申請手続きについて助言するなど、ふかく関わった。ちなみに、名称の「E&L」とは、「エコロジーとライフ」を意味している。

環境と生活の調和と世代間交流が目標
～事業収入で事業を進める
コミュニティ・ビジネスも推進～

「ニュータウン」としての羽曳が丘は、造成から40年以上が経過して、住民の高齢化率は3割に達しようとしている。まちの少子高齢化に直面して、民生児童委員やボランティアによる独居老人対策や福祉活動などが活発に行われていた。これら個別の活動は、お互いの専門性ゆえに、連携する兆しは見えなかった。2002年に実施された羽曳が丘全戸対象のアンケート調査や、NPO法人についての調査と勉強をしていた町会連合会の特別調査部会「まちづくりの会」の結果、NPO法人の設立に至った。

羽曳が丘E&Lは、環境部、管理部、生活部から成る。環境部は、自然環境保全、まちづくり活動、アルミ缶回収を行っている。管理部は、広報・印刷事業、集会所の業務管理、羽曳が丘標準葬儀を行う。生活部は、お惣菜の宅配、高齢者交流サロン、子育て支援事業を行う。

2005年には、羽曳が丘ピオトープゾーンが、羽曳野市教育委員会から羽曳が丘町会連合会を経

て、羽曳が丘E&Lへ管理運営が委託された。ピオトープ事業は、地域の自然環境保全と、子どもから高齢者まで幅広い年代の人たちが集う世代間交流の場を提供することを目的としている。自然環境保全活動と福祉活動、子育て支援活動を連動させて、環境と生活を調和させることを目指している。このピオトープゾーンは、羽曳が丘幼稚園、はびきのプレーパーク、峰塚中学校、羽曳が丘青少年健全育成連絡協議会など、子どもから大人までが定期的に交流する野外活動の場所として活用されている。ピオトープの池では、メダカやヤゴが繁殖している。また、森と広場の樹木の枝葉は日々、大きくなっている。

2006年度の事業方針では、「事業を進めるための財源は、事業から得られる収入で賄う」ことを目指している。各種の事業収入のほか、野外イベント、交流会、セミナーなどに市民の参加を高めて、参加費収入を増加させ、活動の担い手が正当な労働の対価を得ることができるようになりたいと、理事会では考えている。

(西田政弘氏(理事)ら羽曳が丘E&L理事会への取材から構成)

第9回 2005年

この年度のアワードの特徴

近畿で活動している中間支援組織である(特活)コミュニティ・サポートセンター神戸、淡海ネットワークセンター、(特活)奈良NPOセンター、そして(特活)わかやまNPOセンターの4団体の協力のもとで開催された。

高校や大学が基軸となって活動している団体からの発表があった。高校からの団体は、コミュニティ・ビジネス事業についての発表を、大学からの団体は、政策提言活動についての発表を行った。

若者による社会起業や、シニア層による生きがい活動など、今後のNPO活動の中心的な担い手として期待されている人たちによる発表が、参加者らの注目を集めた。

OSAKA NPOアワード 受賞団体の紹介		
特別賞	「2005 グランプリ」	(特活)こえとことばとこころの部屋
優秀賞	「サイクル自力発電賞」	(特活)環境市民
優秀賞	「シニアは資源で賞」	げんきK O B E
優秀賞	「地域まき込み元気賞」	(特活)さこうクラブ
優秀賞	「世界はひとつで賞」	(特活)かものはしプロジェクト
優秀賞	「セーフティ・ネット賞」	(特活)GIS総合研究所
優秀賞	「NPO楽しく応援したで賞」	島根大学 法文学部 行政演習室
奨励賞	ウイメンズ・ネットこうべ	
奨励賞	(特活)教育文化芸術振興協会	
奨励賞	(特活)ひらかたNPOセンター運営協議会	
奨励賞	(特活)ぶち・マミィ	
奨励賞	g o o d !	
奨励賞	丹波グリーンフォース	

フォーカス

(特活)こえとことばとこころの部屋

フェスティバルゲートを活動の拠点として、「表現と仕事と社会」をテーマに自由な発想で幅広い活動を展開。アワードでは、大阪市からの委託事業である「就労支援カフェココルーム」についての発表を行った。審査委員からの「ツアーアウト、満塁逆転ホームラン」というコメントにもあるように、発表者本人にとっても含めて「サプライズ」な選考結果であり、大阪NPOセンターらしい選出であったと言えるだろう。



(特活)こえとことばとこころの部屋 活動風景

ビジネスプランの書けないプロジェクト

上田 假奈代
詩人、(特活)こえとことばとこころの部屋(ココルーム)代表



「ココルーム(こえとことばとこころの部屋)」は何をやっているのかわからないと言われることが多い。アートNPOを運営するアーティストである私たちはどの分野においても専門家ではないために、非専門家としての実践のなかで、具体的なプロジェクト見いだしていくより他はない。2005年の秋より、就労支援カフェ・ココルームとして、「表現と仕事と社会」をテーマに事業展開を図ってきた。カフェの一部にジョブカフェ機能を持った相談窓口を設置。仕事に悩む人や、仕事に生き甲斐を見つけれない人たちとのサロン形式のトークイベントを開催、さらにはボランティアやインターンの受け入れを行っている。

ニートやひきこもりと呼ばれる人たちや、不安定な非正規雇用の若者たち、ホームレスなどが度々訪れるが、私たちが出来ることはカウンセリングでも具体的な就職斡旋でもない。私たちに出来ることは、向き合って話をすることや一緒にご飯を作って食べること、そして同じ問題をともに考えていくことだ。私たちは彼らと何も契約せず、月会費などを集めることもしない。広く一般に呼びかけるかたちで資金を運用し事業を展開する。問題を開いていこうとする「姿勢」そのものが、「事業」なのだ。ひとりひとりとの関係を大切にしていると、就職や自立に結びつくケースもあり、事業をさらに展開するきっかけになり、さらなる課題もみえてくる。けれど、こういった展開はプランを考えただけでは記載することのできない事柄だった。私たちはビジネスプランに書けないようなことを起こし、ミッションを更新していくアートプロジェクト型社会起業を展開しているのである。

第7章

大阪NPOセンター10年史
公共を支える関西“志”民社会

特別座談会
NPOたすけ隊の
これまでと、これから



大阪NPOセンターの主要な事業のひとつに、1998年に創設された「NPOたすけ隊」の事業があります。弁護士、公認会計士、税理士等による、NPOを対象とした、有料の法律・会計・税務の相談業務です。

10周年記念誌の編集にあたり、たすけ隊の活動にふかく関わってこられた弁護士の三木秀夫氏、税理士の長井庸子氏、税理士の秋岡 安氏にお集まりいただき、座談会を実施しました。

大阪NPOセンターとたすけ隊の創設当時の状況を振り返っていただくとともに、これからのNPO法人の見通しについて、お話をいただきました。



出席者

- 弁護士 三木秀夫(三木秀夫法律事務所所長)
- 税理士 長井庸子(長井会計事務所代表)
- 税理士 秋岡 安(秋岡税理士事務所代表)

司会

山田 裕子((特活)大阪NPOセンター理事・事務局長)

センターとたすけ隊の創成期

長井 NPO支援のためのセンターを立ち上げるという構想はもともと、三木先生によって阪神・淡路大震災が発生する前年の1994年までに発想されていました。大震災によりNPOの活躍が注目されるようになり、その構想は「大阪NPOセンター」(以下「センター」と略す)という形で誕生しました。

三木 センターは、1996年11月に設立されました。最初の頃には、他のNPOと連携して「NPO法を成立させましょう」という大きな目的がありました。NPO法が1998年3月に成立し12月に施行ということが決まったので、その所期の目的は達成されました。

確か1998年1月の理事会で私は、「新しいNPOの設立をお手伝いしていきましょう」ということをご提案させていただきました。法律分野と会計分野での新事業としてでした。その新事業の名称は、「NPO法人 法律・会計・税務支援事業」などといった、長いものとなっていました。ですので、愛称を付けた方がいいと思ひまして、そこで思い浮かんだのが、「NPOたすけ隊」という名前でした。

長井 「これから設立されるNPOを助けたい」という私たちの気持ちを、そのまま愛称にしてしまったのです。

三木 理事会で、「そんなダサい名前は止めなさい」と言われれば、さっと引くつもりの提案でした。

山田 でも、だれも何も言わなかったんですね。そのまま通ってしまった。(笑)

長井 話を少し戻しますと、もともとボランティアとして市民活動に参加しておられた方は、昔からたくさんおられました。センター設立に大きな役割を果たした青年会議所(JC)は、地域密着型という組織の性格からして、何かアクションを起こすときには、組織の垣根を超えて、さまざまな団体との協働を行ってきていました。ところがJCは、その事業の多くが単年度のものでしたので、せっかくできた組織間と関係者間を結ぶネットワークをつくり維持していくことが困難でした。そのようなJCのマイナス面を克服し、事業においてお付き合いさせていただいた団体と団体の間を橋渡しできるような活動を行いたいという願いが、三木先生を始めとする設立に関わったメンバーにありました。

そのような構想を持っていた翌年に大震災が起こり、市民活動をしていた団体だけでなく、個人によるボランティアとしての活躍を震災の現場で目の当たりにして、そのような個人をボランティアへと突き動かす「想い」のようなものを何とか汲み取って、組織化することはできないだろうかと考えるようになりました。またその頃、公益法人によって引き起こされた不祥事が頻繁に起こっており、「公益法人の有り様を抜本的に改革することはできないだろうか」と話し合っていました。そのような時代的な背景があって、センター設立の気運が高まっていました。

いよいよNPO法ができるという時になりますと、その法律についてのマニュアル本を、税理士や会計士も巻き込んで作ることになりました。

JCが主催したその本の出版記念パーティーでの新しい出会いもたくさんありました。法律ができて施行される前の1998年秋のことです。

三木 震災直後から、大阪弁護士会のなかに「震災対策協議会」がつくられていて、震災直後は、震災に関連したトラブルに対処していましたが、2年目に入って、私がセンターの設立に関わっているということで、NPOの法律制度改革にも対応することになりました。その中から、本の出版の話が起こってきました。でも、弁護士だけがこの本を書いてはいけないと思い、税理士や会計士の方々にも声をかけさせていただいたのです。この本が、NPO法に関するもっとも最初に出版された本となりました。

たすけ隊は、その本を企画していた頃に組織化されています。

山田 マニュアルに掲載されたNPO法人の定款見本が、その後に設立されるNPOにとって、定款の「ひな型」となったのですよね。まだどこも、定款のモデルを公表していませんでしたから。

三木 版元であった新日本出版から「定款見本を掲載してください」と言われたのです。でも、まわりを見渡しても、どこにもまだ出ていない。四苦八苦検討して、「えいやっ!」と、なんとかまとめ上げました。この本に掲載された定款の形式が、その後のNPO法人の定款が作られる際の形式として定着してしまったようです。

長井 いまでこそ、すでに事業をされている方がNPO法人を立ち上げるということは珍しいことではなくなりましたが、当時は、まったく事業をされていなかった方がNPO法人を設立する場合の方が、圧倒的に多かったのです。というのも、もともとボランティア活動をされておられた団体が法人格を取得する際に、NPO法人としての法人格を取得するというケースが多かったからです。

山田 その頃の市民団体が用意していたのは、せいぜい「会則」程度でしたからね。当時の市民活動団体で「定款自治」という発想になじんでいる人は、それほど多くなかったかもしれませんね。

相談の有料化

山田 たすけ隊による相談を有料にしたということは、大きな特色であったと言えるのではないのでしょうか。NPOの相談を有料にしたところ

は、ほとんどなかったのではないかと思います。相談料というのは、どのようにして決まったのですか？

三木 弁護士の相談料というのが一般的に、30分5000円というのが相場になっています。それよりは、安くしようと。ですので、1件1時間あたり会員料金で4000円に設定しました。非会員はその倍の8000円です。

山田 その4000円というのが、NPO中間支援組織の業界では、なぜか相場となってしまいました。

事業開始時は、税務についての相談は少なかったのですが、最近では税務に関する相談の方が多くなっています。

秋岡 介護保険・支援費に関しては、税務署は間違っただけの回答をすることがあるんです。「支援費制度の法人税は非課税です」など。そのようなアドバイスを鵜呑みにしていると、あとでまとめて課税されてしま



秋岡 安さん

います。実際にたすけ隊への相談でもあったんです。「税務署に相談に行ったら非課税と言われた、しかし、どうもおかしいと思って、たすけ隊へ相談に来た」という方が、2、3法人ありました。

税務署の担当者が間違っていたのですが、その税務職員に責任は負えませんし、もちろん課税は免れません。

私は、NPO法人向けの会計ソフトの取り扱い方についての講師も、よく引き受けさせていただきました。

NPO法人の安定運営のために

山田 ところで、NPOにとって寄付金は、収入の大きな柱となるものですが、寄付金の調達に苦労しています。「寄付する」というアクションを日本に根付かせるためには、どのような方策が考えられるのでしょうか？

長井 NPOの収入源として考えられるのは、会費収入、寄付、事業収入の3本柱です。その比重のかけ方をどうするのが今、問われています。

では、なぜ寄付収入の部分がうまくいかないかが、大きな課題となってきます。「寄付文化」の素地が日本には、まったくありませんでした。税務上、「寄付」と「交際費」では、はっきりとした違

いがあります。「寄付」とは、見返りを期待しない「一方行為」としての支出なのです。「交際費」は、何らかの見返りを前提として支出しています。

もし私がNPO法人を運営するのであれば、「寄付をする」という素地のない日本では、収入源として、寄付には頼りません。会費を主要な柱とします。たとえば活動に賛同していただける方に年間3000円の賛助会員になっていただいて、活動の月報をお送りする。年度ごとの会費収入ですから、翌年度にも同じ方からの支払いを期待できます。寄付を集めるよりも、会員を集めることの方が、日本ではなじみやすく、また、日本での会費は実態として寄付に近いものだと思います。

山田 私は、日本のNPOにまだマネジメント力が弱いから、寄付が集まらないのだと思っています。

長井 また、強いリーダーシップを持った理事長が多くないということも問題でしょうね。そのリーダーシップとは、収益を上げる事業と収益を上げなくてもいい事業をはっきりと分けて考えることができるということです。事業ごとに収益に関する「温度差」を設けて、その意識をメンバーに説明して浸透させることができるかどうかです。メンバーにうまく説明できるリーダーは、マネジメントもできているリーダーです。

私の知っているリーダーは、事業ごとに収益性を変えろということ、分析した結果ではなく自然にやっておられます。「全体の帳尻が合えばいいのよ」、「家計簿が赤じゃなければいいのよ」と言って。

介護保険の点数が落ちて、他の団体が「これからの運営がたいへんだ」となっているにもかかわらず、そのようなリーダーのいる団体は、「だいじょうぶみたい



長井 庸子さん

い」なんて言って、涼しい顔しておられます。「運営がたいへんだ」といって大騒ぎしていらっしゃるタイプのNPOは、すべての事業の収支がプラスでないといけないと考えていらっしゃる場合、よくあるようです。

山田 ミッション重視型のNPOでは、事業収入で対価を得るということは、なかなか難しいと思います。そうすると、寄付や会員費による収入が重要になります。どの事業に力を入れるのか、どの事業から収入を得るのかといった、収支と、組織が傾注する力のバランスをうまく取らなくてはな

りません。

三木 たすけ隊による相談がもっとも威力を発揮するのは、その部分であると思います。ミッション重視型の団体を、どのように育てていくのか。「このような制度を活用できますよ」ですとか、「このような事業を展開できますよ」、「このようにマネジメントを行えばいかがですか」といったアドバイスをご用意することができます。



三木 秀夫さん

たとえば、今でも「他からお金が入ってくること(収益を上げること)は邪なことだ」と硬直して考えている団体もあるのです。適正な収益を上げることが、組織の維持・発展のためには不可欠なことであり、団体を存続させ、活性化させるためには、上記のような考え方は、意識改革をして改めていただきたいものです。

山田 強い意志を持って活動を行う人は、どうにかして活動を続けていけると思います。でも、センターはこれから、社会状況も制度も変革にさらされている現状で、その団体がNPO法人として、発展しながら継続していくための方策を提案できなくてはならないでしょう。団体との個別対応を行って、いかにして、活動の根本的なところまで踏み込んでいけるのが課題です。

長井 私たちのアドバイスによって、マネジメントが成功した、あるいは活動が活性化したといった、成功の実績をさらに積み上げていく必要があるのでしょうか。そして、その実績をある程度、マニュアル化して公開していく。

秋岡 私は税務面での関わりだけなのですが、その限られた関わりからでも言えることは、一年に一度の事業報告書をないがしろにしている団体が多すぎるということです。事業報告書の作成は、情報開示のための一番の武器になり得る機会です。事業報告書を持って、会員集めに回るわけですから、その内容の精度を高める必要があります。事業報告書と、それに伴う収支報告書の作成を、おざなりにしてはいけません。

長井 事業計画を作るときには、頭の中では当然、それぞれの事業のある程度の予算の枠組みまで想定されているはずなのですが、それを記録しておいていただきたいと思います。事業計画書と予算書の作成は、セットで行うべきものです。事業計

画書と予算書の通り、事業を遂行できたのかどうかを、事業報告書では検証します。計画と報告とお金の流れの3点は、セットで考えるべきものなのです。

NPOの「公益性」が問われている

山田 NPO法が施行されてから8年目を迎え、NPO法人の数は、2万7000を超えました。数は、公益法人や社会福祉法人よりも、確実に多くなったわけです。これから、NPOという組織の形態は、順調に発展していくのでしょうか。

政府は、非営利法人を改革するための法的な整備を進めています。公益法人の法的根拠が、法制度改革によりこれから変化することによって、NPO法人の法的な根拠や意義も大きな影響を受けることが予測されています。

本年、新しく成立した公益法人改革に関する法律では、公益性を持つか持たないか、また、公益性の定義が重要になってきます。そこで、公益性をもたないと判断されて、公益法人ではなく一般非営利法人であるとふり分けされた団体には、同窓会から職業団体における一派閥までも含めて、ありとあらゆる団体が含まれるようになります。

三木 これまでは法人化などまったく考えていなかったようなさまざまな団体が、一般非営利法人として、法人化されるようになるでしょうね。認定される公益社団法人に、どのあたりの団体まで切り取って認定されるのが、非常に気になるところです。その認定機関をどのように作っていくのか、認定委員にだれを選任するのか、注目していかなくてはなりません。

これから法人設立しようとする民間団体が、新しい公益社団法人として認定されることを目指すのか、あるいはNPO法人を選ぶのかは、認定公益社団法人の認定基準と認定機関の性格によって、大きく影響を受けるはずです。

もし、公益社団法人法がうまく運用されて、新しい認定公益社団法人が税制面で優遇されるようになるのであれば、NPO法人制度の存在価値を再考する必要が出てきます。

山田 2007年にこの新しい法律が整備されて、2008年に施行されることが見込まれています。そうなった場合、私たちは、NPO法人だけではなく一般非営利法人の相談にまで乗らなくてはならない

事態に至るのではないかと予想しています。

三木 たとえば、まちづくりを行っている団体が法人格を取得しようとして、NPO法人としてなのか新しい公益社団法人としてなのか、あるいは一般非営利法人としてなのか、どの形態が一番有利なのかといった相談が、当然、持ち込まれてくるでしょうね。

長井 法整備の出発点には、公益法人を公益性によってふるいにかけていたいというねらいがあると思います。ではなぜ、NPO法は残しておくのかと言いますと、NPO法人というのは、公益法人よりも雑多だからです。「たとえ公益性を最優先していなくても、やりたいように自由に活動したらいいんじゃないの?」というのが、NPOの本来のスタンスではないでしょうか。

ところが、公益法人というのはそもそも、極めて高い公益性があるからその設立を認められた法人だったはずなんです。最近では、それほど公益性の高くない公益法人が増えてきたから問題化して、今回の公益法人の改革が始まりました。

山田 公益法人改革によって公益法人とは認められずに一般非営利法人となってしまった法人は原則、税制面での優遇が認められなくなります。すると、こういった非営利法人がNPO法人格を取得しようと流れ込んでくるということも、可能性としては予測されます。

公益法人にとっての公益性とは、行政、より具体的には監督官庁が恣意的に定めた公益性ですよ。ところが、NPO法人としての公益性とは、活動を行ったあとに、「この活動には公益性があった」と、市民が認めるような性質の公益性です。

三木 我々としては、どのような法人格をまわっているのかに、とらわれすぎない方がいいですね。活動を進めていく上で、どの法人格がふさわしいのかをいっしょに考えていく。

山田 私たちセンターとしては、行政にとって都合のいい公益性を代弁するのではなく、草の根の「市民公益」について常に意識をして、これからの活動を行っていくべきなのでしょう。

三木 「市民活動とは何か?」というところから、改めて広く議論しなくてはならない時期に来ているようです。

山田 本日はありがとうございました。



山田 裕子さん

資料編

大阪NPOセンター10年史
公共を支える関西“志”民社会

設立趣旨書

関係者およびお世話になった方々

大阪NPOセンター年表



設立趣旨書

現代の市民社会の中で大きく拡がり続けているNPO(民間非営利組織)の活動の根底に流れるものは、多くの市民が隣人の幸福なくして自分の幸福もないと感じはじめ、他人の痛みを自己の痛みと捉える個人の意識である。自分たちの暮らすまち、国、地球が幸福で愛にあふれていてほしいという市民ひとり一人の想いが、日本だけでも数多くのNPO団体の和になって現れている。このような市民意識の変化の大きな潮流によって、NPOの存在は広く認知され、その活動は社会の中で大きな成果をあげ、もはや社会を支えるうえで欠かすことのできない存在となった。

しかし、NPOのめざす社会の実現は個々のNPOだけですべてが叶えられるものではない。各NPO間の相互理解や協力をはじめ、企業や行政がNPOと共に社会の中ではたすべき役割を真剣に考えることによって、お互いを尊重して連携することによって、その目的達成が容易となる。

本法人の前身である大阪NPOセンターは、これまで各NPOに対する情報提供としての月刊誌「NPO通信」を発行し、各NPO間のネットワーク構築の場としての交流会ならびにNPOの運営支援とその個別相談会・NPOカレッジなどを開催してきた。また、市民に対して各NPOが事業紹介の場として利用する「市民ひろば」も開催している。

そして、これら事業の継続とその内容の一層の充実を図り、民・産・官・学がより有効に連携できるような活動を積極的に展開し、各NPOが自らの諸機能を発展させながら自立、成長するための支援等を強力に推進するために、本法人を設立するものである。

(特定非営利活動法人格の申請にあたり、1998年12月1日、大阪府に提出)

資料

大阪NPOセンター 年表

大阪NPOセンターの動き		
1996年	5月	大阪市民団体の集い
	8月	大阪NPOセンター設立発起人会
	11月21日	大阪NPOセンター設立総会
1997年	1月	広報誌「大阪NPO通信」創刊
	1月	会員交流会(毎月1回)
	6月	マネジメント支援教室(全5回)
	7月	ホームページ開設
	11月17日	緊急!市民主催による地方公聴会(国会議員を迎えて)
	11月29日	創立1周年記念 OSAKA NPOアワード97(市民活動発表会)
1998年	3月~7月	NPO市民講座(全8回)
	4月	NPO法律会計税務支援事業「NPOたすけ隊」スタート
	5月	『NPOとボランティアの実務』発刊
	6月	『市民活動施設要覧98』発刊
	9月~12月	NPOカレッジ講演会「NPO法って何だろう」
	10月	NPO法をまるごと理解セミナー
	10月	NPO法人設立実務セミナー
	11月	NPOカレッジ 個別指導(全7回)
	11月11日	特定非営利活動法人設立発起人会
	11月	『NPO法人まるごと設立マニュアル』発刊
	11月28日	特定非営利活動法人設立臨時総会 OSAKA NPOアワード98
	12月1日	法人格取得申請
1999年	4月14日	法人認証(当時は大阪エヌ・ピー・オー・センター)
	5月22日	特定非営利活動法人大阪NPOセンター 設立を祝う会
	7月	『民間非営利活動に係る調査報告書』発刊
	8月8日	地球市民フェスタ(大阪JCと共同主催)
	8月~11月	NPO人材養成講座(全5回)
	10月24日	第1回ボランティア・市民活動フェスティバル in おおさか
	11月27日	OSAKA NPOアワード99
	2000年	1月
2月		「なにわともあれNPO」講座第1回(全24回)
2月		NPO出前講座(全13回)
3月21日		『NPO法人まるごと運営マニュアル』発刊、出版記念セミナー
3月		大阪府NPO認証団体との懇談会
3月		NPO事務局員養成科(労働省緊急再就職促進訓練事業・年4期)
5月11日		NPO法人年度末報告説明会、NPO法人決算対策セミナー
8月		21世紀アジア経済会議参画
9月		地方自治体講座NPOセミナー設立講座(全13回)
11月		「NPO法人認証事務・経理事務支援講座」協力
11月20日		「NPO促進税制の実現を求める緊急フォーラム」共催

大阪NPOセンターの動き

	12月2日	OSAKA NPOアワード2000
2001年	3月	NPO法人向けビデオ教材(入門、設立、運営、介護)発売
	5月	勤労者マルチライフ支援事業(2004年3月まで)
	8月5日	大阪環境ネット設立
	10月13日	NPOアワード in おおさか(日本JCと共催)
	11月	市民参加を促進するNPOマネジメント講座(全10回)
2002年	1月	大阪市市民活動協働推進ネットワーク
	3月1日	中間法人セミナー「新しい法人格 中間法人ってなァーに」
	4月27日	大阪市北区末広町の天しもビルから同福島区吉野の大阪NPOプラザに移転
	4月29日	新事務所にて営業開始
	6月	NPO総合就労支援事業
	7月	NPOとの協働に関する相談業務(2005年3月まで)
	7月	NPO大学院講座第1期開講(2003年3月まで)
	9月	認定NPOコンサルタント養成塾
	11月30日	OSAKA NPOアワード2002
	2003年	1月
3月		NPOたすけ隊、経営コンサル・ITコンサルスタート
4月		勤労者コラボレーションセンター開設
5月		NPO大学院講座第2期開講(2004年1月まで)
11月1日		OSAKA NPOアワード2003
2004年	1月～2月	介護系NPO人材活用・育成・労務研修会
	4月	大阪市NPOのためのコンサルタント派遣事業(2006年3月まで)
	4月～12月	学生インターン受け入れ(3名)
	6月	NPO法人消費税改正セミナー
	7月	NPO大学院講座第3期開講(2005年3月まで)
	9月～05年2月	ビジネスサポートワーカー養成事業
	11月27日	OSAKA NPOアワード2004
2005年	4月	大阪市コミュニティビジネスモデル事業
	6月	社会起業家支援事業
	6月	会計王5体験セミナー(全2回)
	7月～9月	NPO&行政意見交流会(全12回)
	7月～06年2月	NPO基礎ゼミナール「日本社会とNPO」(全9回)
	9月1日	『NPO法人まるごと労務雇用マニュアル』発刊
	12月3日	OSAKA NPOアワード2005
	2006年	3月11日
8月8日		10周年記念プレ・シンポジウムⅠ「新たな市民参画、協働を考える」
11月11日		10周年記念プレ・シンポジウムⅡ「営利・非営利の大変革時代とNPO法人の未来」
11月23日		10周年記念事業—10周年記念特別アワード、市民社会創造基金(第1期)発表会

**編 集
後 記**

このたび、大阪NPOセンターは創立10周年を迎えました。センター設立に向けてビジョンや構想を議論していた頃のことを思い出します。長かったようでもあり、あっという間だったようでもあり…。

こうして記念誌を発行できますのも、ひとえに皆様のご支援、ご協力によるものと心から感謝申し上げます。

この10年間、市民活動やNPOを取り巻く環境も激変しました。同時に、その主体であるNPOの気質や特徴といったものも変化してまいりました。当センターとて、例外ではありません。

本誌を編むにあたり、過去の資料をひも解きながら当センター10年の歩みをたどる作業は、そのまま市民活動の、そしてNPOの10年をたどる営みであったようにも思います。まだよちよち歩きのセンターが、大阪青年会議所のメンバーをはじめ多くのボランティアによって支えられながらも、今では5名の専従と2名の非常勤を擁するに至った事務局の歴史、事務所の移転、事業の変遷・拡大等、10年の歳月とともに刻まれた変化の軌跡をたどりながら、大阪NPOセンターのロゴマーク「ヒューマンチェーン」の意味を再確認したしだいです。

そして、創立当初からお変わらないもの「ミッション」を組織で再共有することは、たいへん意義深いことでありました。それは、とりもなおさず、これからの10年を展望し、未来に向けた新たな歩みを構想する営みでもあったからです。

10年の長きにわたり会員として支えてくださった方々、寄付や協賛をいただいた方々、ボランティアとしてご協力くださった方々、（そして日々実務にあたる事務局スタッフ）—これらすべての方々のご支援とご協力の賜物が、大阪NPOセンター10年の軌跡であります。そしてまた、これから10年の道程も皆様とともにあります。これまでのご厚情に心から感謝いたしますとともに、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

特定非営利活動法人大阪NPOセンター

理事・事務局長 山田裕子

大阪NPOセンター10年史 公共を支える関西“志”民社会

2006年11月23日発行

編集・発行： 特定非営利活動法人 大阪NPOセンター

〒553-0006 大阪市福島区吉野4-29-20 大阪NPOプラザ201号

Tel.06-6460-0268 Fax.06-6460-0269

URL <http://www.osakanpo-center.com/>

©特定非営利活動法人 大阪NPOセンター

Printed in Japan



OSAKA NPO CENTER